【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年9月10日提出
【発行者名】	三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原　亘
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号
【事務連絡者氏名】	小林　雅子
【電話番号】	03-6205-0911
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	日興ＦＷＳ・日本株クオリティ 日興ＦＷＳ・日本株市場型アクティブ 日興ＦＷＳ・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり） 日興ＦＷＳ・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし） 日興ＦＷＳ・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり） 日興ＦＷＳ・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし） 日興ＦＷＳ・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり） 日興ＦＷＳ・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし） 日興ＦＷＳ・日本債アクティブ 日興ＦＷＳ・先進国債アクティブ（為替ヘッジあり） 日興ＦＷＳ・先進国債アクティブ（為替ヘッジなし） 日興ＦＷＳ・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり） 日興ＦＷＳ・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし） 日興ＦＷＳ・Ｊリートアクティブ 日興ＦＷＳ・Ｇリートアクティブ（為替ヘッジあり） 日興ＦＷＳ・Ｇリートアクティブ（為替ヘッジなし） 日興ＦＷＳ・ヘッジファンドマルチ戦略 日興ＦＷＳ・ヘッジファンドアクティブ戦略

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	**日興ＦＷＳ・日本株クオリティ** **２兆5,000億円を上限とします。** **日興ＦＷＳ・日本株市場型アクティブ** **２兆5,000億円を上限とします。** **日興ＦＷＳ・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）** **２兆5,000億円を上限とします。** **日興ＦＷＳ・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）** **２兆5,000億円を上限とします。** **日興ＦＷＳ・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）** **２兆5,000億円を上限とします。** **日興ＦＷＳ・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）** **２兆5,000億円を上限とします。** **日興ＦＷＳ・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）** **２兆5,000億円を上限とします。** **日興ＦＷＳ・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし）** **２兆5,000億円を上限とします。** **日興ＦＷＳ・日本債アクティブ** **２兆5,000億円を上限とします。** **日興ＦＷＳ・先進国債アクティブ（為替ヘッジあり）** **２兆5,000億円を上限とします。** **日興ＦＷＳ・先進国債アクティブ（為替ヘッジなし）** **２兆5,000億円を上限とします。** **日興ＦＷＳ・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）** **２兆5,000億円を上限とします。** **日興ＦＷＳ・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）** **２兆5,000億円を上限とします。** **日興ＦＷＳ・Ｊリートアクティブ** **２兆5,000億円を上限とします。** **日興ＦＷＳ・Ｇリートアクティブ（為替ヘッジあり）** **２兆5,000億円を上限とします。** **日興ＦＷＳ・Ｇリートアクティブ（為替ヘッジなし）** **２兆5,000億円を上限とします。** **日興ＦＷＳ・ヘッジファンドマルチ戦略** **２兆5,000億円を上限とします。** **日興ＦＷＳ・ヘッジファンドアクティブ戦略** **２兆5,000億円を上限とします。**
【縦覧に供する場所】	**該当事項はありません。**

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年4月24日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、日興ＦＷＳ・ヘッジファンドアクティブ戦略にかかる信託約款の変更手続き（運用の基本方針に定める実質組入外貨建資産に対する投資態度の変更及び取得・換金の申込不可日の変更）の実施に伴う訂正、その他訂正すべき事項があるため、本訂正届出書により訂正を行うものです。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿＿＿＿＿は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書が更新されます。

第一部【証券情報】

（１２）【その他】

＜訂正前＞

イ　申込証拠金
ありません。

ロ　日本以外の地域における募集
ありません。

ハ　お申込不可日
上記にかかわらず、各ファンドにつき、取得申込日が以下のお申込不可日に当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

ファンド名	お申込不可日
先進国株クオリティヘッジ有 先進国株クオリティヘッジ無 先進国株市場型アクティブヘッジ有 先進国株市場型アクティブヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ロンドンの取引所の休業日 ・翌営業日がニューヨークの取引所の休業日 ・翌営業日がロンドンの取引所の休業日
新興国株アクティブヘッジ有 新興国株アクティブヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・香港の取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・翌営業日がニューヨークの取引所の休業日 ・翌営業日が香港の取引所の休業日 ・翌営業日がニューヨークの銀行の休業日
先進国債アクティブヘッジ有 先進国債アクティブヘッジ無	・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・翌営業日がニューヨークの銀行の休業日 ・翌営業日がロンドンの銀行の休業日
新興国債アクティブヘッジ有 新興国債アクティブヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・翌営業日がニューヨークの取引所の休業日
Ｇリートアクティブヘッジ有 Ｇリートアクティブヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・翌営業日がニューヨークの取引所の休業日
ヘッジファンドマルチ戦略	・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・ユーレックスの休業日 ・翌営業日がニューヨークの銀行の休業日 ・翌営業日がロンドンの銀行の休業日 ・翌営業日がユーレックスの休業日 ・申込受付日の翌々営業日から起算して５営業日目までの間にロンドンの銀行の休業日（土日を除く）を２日連続で含むこととなる日
ヘッジファンドアクティブ戦略	・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・翌営業日がニューヨークの銀行の休業日 ・翌営業日がロンドンの銀行の休業日

※「日本株クオリティ」、「日本株市場型アクティブ」、「日本債アクティブ」、「Ｊリートアクティブ」は、お申込不可日はありません。
※お申込不可日は各ファンドの指定投資信託証券の変更等に伴い、変更される場合があります。

また、お申込不可日が変更される場合は委託会社のホームページ（https://www.smd-am.co.jp）に掲載します。詳しくは委託会社または販売会社までお問い合わせください。

ニ　クーリング・オフ制度（金融商品取引法第37条の６）の適用

ありません。

ホ　取得申込みについて

当ファンドは日興ファンドラップ専用ファンドです。取得申込みにあたっては、販売会社所定の手続きが必要となります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

ヘ　振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および当該振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

（参考：投資信託振替制度）

・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するもので、ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。

・受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます（原則として受益証券を保有することはできません。）。

・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。

・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

＜訂正後＞

イ　申込証拠金

ありません。

ロ　日本以外の地域における募集

ありません。

ハ　お申込不可日

上記にかかわらず、各ファンドにつき、取得申込日が以下のお申込不可日に当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

ファンド名	お申込不可日
先進国株クオリティヘッジ有 先進国株クオリティヘッジ無 先進国株市場型アクティブヘッジ有 先進国株市場型アクティブヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ロンドンの取引所の休業日 ・翌営業日がニューヨークの取引所の休業日 ・翌営業日がロンドンの取引所の休業日
新興国株アクティブヘッジ有 新興国株アクティブヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・香港の取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・翌営業日がニューヨークの取引所の休業日 ・翌営業日が香港の取引所の休業日 ・翌営業日がニューヨークの銀行の休業日
先進国債アクティブヘッジ有 先進国債アクティブヘッジ無	・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・翌営業日がニューヨークの銀行の休業日 ・翌営業日がロンドンの銀行の休業日
新興国債アクティブヘッジ有 新興国債アクティブヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・翌営業日がニューヨークの取引所の休業日
Ｇリートアクティブヘッジ有 Ｇリートアクティブヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・翌営業日がニューヨークの取引所の休業日

ヘッジファンドマルチ戦略	・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・ユーレックスの休業日 ・翌営業日がニューヨークの銀行の休業日 ・翌営業日がロンドンの銀行の休業日 ・翌営業日がユーレックスの休業日 ・申込受付日の翌々営業日から起算して５営業日目までの間にロンドンの銀行の休業日（土日を除く）を２日連続で含むこととなる日
ヘッジファンドアクティブ戦略	・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・翌営業日がニューヨークの銀行の休業日 ・翌営業日がロンドンの銀行の休業日

※「日本株クオリティ」、「日本株市場型アクティブ」、「日本債アクティブ」、「Ｊリートアクティブ」は、お申込不可日はありません。
※お申込不可日は各ファンドの指定投資信託証券の変更等に伴い、変更される場合があります。また、お申込不可日が変更される場合は委託会社のホームページ（https://www.smd-am.co.jp）に掲載します。詳しくは委託会社または販売会社までお問い合わせください。

信託約款変更が成立した場合、2025年10月29日以降、ヘッジファンドアクティブ戦略は、以下の内容に変更となります。

ヘッジファンドアクティブ戦略	・ルクセンブルグの銀行の休業日 ・12月24日 ・ブラックロック・ストラテジック・ファンズ　ブラックロック・システマティック・スタイル・ファクター・ファンド クラスI2（JPYヘッジド）の管理会社が別途定める日 ・翌営業日がルクセンブルグの銀行の休業日 ・翌営業日が12月24日 ・翌営業日がブラックロック・ストラテジック・ファンズ　ブラックロック・システマティック・スタイル・ファクター・ファンド クラスI2（JPYヘッジド）の管理会社が別途定める日

ニ　クーリング・オフ制度（金融商品取引法第37条の６）の適用
ありません。

ホ　取得申込みについて
当ファンドは日興ファンドラップ専用ファンドです。取得申込みにあたっては、販売会社所定の手続きが必要となります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

ヘ　振替受益権について
ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、ファンドの振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとし、ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および当該振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。
（参考：投資信託振替制度）
・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するもので、ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。
・受益証券は発行されませんので、盗難や紛失のリスクが削減されます（原則として受益証券を保有することはできません。）。
・ファンドの設定、解約等における決済リスクが削減されます。
・振替口座簿に記録されますので、受益権の所在が明確になります。

ト　信託約款変更手続きの実施について

日興ＦＷＳ・ヘッジファンドアクティブ戦略は、下記の通り信託約款の変更を予定しております。

（イ）日興ＦＷＳ・ヘッジファンドアクティブ戦略が投資対象とする投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）は、絶対収益の獲得を目指してアクティブ運用を行うものとされ、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行うこととなっております。今般、指定投資信託証券の入替えにより新たに投資を行う予定の「ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・システマティック・スタイル・ファクター・ファンド クラスI2（JPYヘッジド）」の組入外貨建資産に対する投資態度と申込受付不可日が、現行投資している「カレンシー・アルファ・エンハンスド・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）」と異なることに対応するため、ヘッジファンドアクティブ戦略の運用の基本方針に定める実質組入外貨建資産に対する投資態度および取得・換金の申込不可日を変更するものです。

（ロ）信託約款の変更内容（新旧対照表）

＜書面決議の議案となる信託約款の新旧対照表＞

日興ＦＷＳ・ヘッジファンドアクティブ戦略

新	旧
〔運用の基本方針〕 〔 略 〕 ２．運用方法 〔 略 〕 (2)投資態度 ①～⑤〔 略 〕 ⑥実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として米ドル売り円買いの為替取引を活用し、為替変動リスクの低減を図ります。そのため、米ドル建て以外の通貨建資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。 ⑦〔 略 〕 〔 略 〕	〔運用の基本方針〕 〔 略 〕 ２．運用方法 〔 略 〕 (2)投資態度 ①～⑤〔 略 〕 ⑥実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 ⑦〔 略 〕 〔 略 〕
〔付表〕 〔 略 〕 ２．信託約款第 13 条第５項および第 39 条第２項に規定する「別に定める日」は以下の通りとします。 ・ルクセンブルグの銀行の休業日 ・12月24日 ・ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・システマティック・スタイル・ファクター・ファンド クラスI2（JPYヘッジド）の管理会社が別途定める日 ・翌営業日がルクセンブルグの銀行の休業日である日 ・翌営業日が12月24日である日 ・翌営業日がブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・システマティック・スタイル・ファクター・ファンド クラスI2（JPYヘッジド）の管理会社が別途定める日である日	〔付表〕 〔 略 〕 ２．信託約款第 13 条第５項および第 39 条第２項に規定する「別に定める日」は以下の通りとします。 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・翌営業日がニューヨークの銀行の休業日である日 ・翌営業日がロンドンの銀行の休業日である日

＜書面決議の議案である信託約款の変更の実施が決定された場合の信託約款の新旧対照表＞

日興ＦＷＳ・ヘッジファンドアクティブ戦略

新	旧
〔付表〕 １．運用の基本方針および信託約款第17条第１項に規定する「別に定める投資信託証券」は下記のものとします。 カレンシー・アルファ・エンハンスド・ファンド（FOFs用） （適格機関投資家専用） ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・システマティック・スタイル・ファクター・ファンド クラスI2（JPYヘッジド） 〔 略 〕	〔付表〕 １．運用の基本方針および信託約款第17条第１項に規定する「別に定める投資信託証券」は下記のものとします。 カレンシー・アルファ・エンハンスド・ファンド（FOFs用） （適格機関投資家専用） 〔 略 〕

この信託約款の変更は、2025年9月16日現在の受益者の方による書面決議によるものとします。

2025年10月14日実施の書面決議において、議決権を行使することができる受益者の方の議決権の３分の２以上の賛成をもって可決された場合、2025年10月29日に信託約款の変更を行います。

なお、2025年9月11日以降にヘッジファンドアクティブ戦略の取得申込みをされることにより取得された受益権については、議決権はありません。
ヘッジファンドアクティブ戦略の取得申込みの際には、上記の信託約款変更の内容をご理解のうえ、お申込みください。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

＜更新後＞

イ　各ファンドは、投資対象とする各投資信託証券への投資を通じて、実質的に投資対象とする資産へ投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
※各投資信託証券については後述の「２ 投資方針」をご参照ください。

ロ　委託会社は、受託会社と合意の上、各ファンド金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。

ハ　当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

≪商品分類表≫

日興ＦＷＳ・日本株クオリティ
日興ＦＷＳ・日本株市場型アクティブ

単位型･追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 (　)
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

日興ＦＷＳ・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）
日興ＦＷＳ・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）
日興ＦＷＳ・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）
日興ＦＷＳ・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）
日興ＦＷＳ・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）
日興ＦＷＳ・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし）

単位型･追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信

追加型		その他資産 （　）
	内外	資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

日興ＦＷＳ・日本債アクティブ

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
	国内	株式
単位型		債券
	海外	不動産投信
追加型		その他資産 （　）
	内外	資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

日興ＦＷＳ・先進国債アクティブ（為替ヘッジあり）
日興ＦＷＳ・先進国債アクティブ（為替ヘッジなし）
日興ＦＷＳ・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）
日興ＦＷＳ・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
	国内	株式
単位型		債券
	海外	不動産投信
追加型		その他資産 （　）
	内外	資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

日興ＦＷＳ・Ｊリートアクティブ

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
	国内	株式
単位型		債券
	海外	不動産投信

追加型	内外	その他資産 （　）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

日興ＦＷＳ・Ｇリートアクティブ（為替ヘッジあり）
日興ＦＷＳ・Ｇリートアクティブ（為替ヘッジなし）

単位型･追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
		債券
追加型	海外	不動産投信
		その他資産 （　）
	内外	資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

日興ＦＷＳ・ヘッジファンドマルチ戦略
日興ＦＷＳ・ヘッジファンドアクティブ戦略

単位型･追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
		債券	
追加型	海外	不動産投信	特殊型 (絶対収益追求型)
		その他資産 （　）	
	内外	資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

≪属性区分表≫
日興ＦＷＳ・日本株クオリティ
日興ＦＷＳ・日本株市場型アクティブ

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	
	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券			ファミリーファンド

一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　）	年6回（隔月）	欧州	
	年12回（毎月）	アジア	
	日々	オセアニア	
	その他 （　）	中南米	
不動産投信		アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産 （投資信託証券 （株式　一般））		中近東（中東）	
資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興ＦＷＳ・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）
日興ＦＷＳ・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル （日本を除く）	ファミリーファンド	あり（※）
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　）	年6回（隔月）	欧州		
	年12回（毎月）	アジア		
	日々	オセアニア		
	その他 （　）	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
不動産投信		アフリカ		
その他資産 （投資信託証券 （株式　一般））		中近東（中東）		
資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。
（※）後述の「2 投資方針」をご参照ください。

日興ＦＷＳ・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）
日興ＦＷＳ・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （株式　一般）） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他 （　）	グローバル （日本を除く） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり なし

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興ＦＷＳ・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （株式　一般）） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他 （　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり（※） なし

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。
（※）後述の「２ 投資方針」をご参照ください。

日興ＦＷＳ・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　） 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式　一般)) 資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 （　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり なし

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興ＦＷＳ・日本債アクティブ

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　） 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券　一般)) 資産複合 （　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 （　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興ＦＷＳ・先進国債アクティブ（為替ヘッジあり）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （債券　一般）） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他 （　）	グローバル （日本を除く） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリー ファンド ファンド・オブ・ ファンズ	あり（※） なし

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。
（※）後述の「２ 投資方針」をご参照ください。

日興ＦＷＳ・先進国債アクティブ（為替ヘッジなし）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （債券　一般））	年1回 年2回 年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他 （　）	グローバル （日本を除く） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東）	ファミリー ファンド ファンド・オブ・ ファンズ	あり なし

資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興ＦＷＳ・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル 日本 北米	ファミリーファンド	あり（※）
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　）	年6回（隔月） 年12回（毎月） 日々	欧州 アジア オセアニア		
不動産投信	その他 （　）	中南米 アフリカ 中近東（中東）	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 （投資信託証券 （債券　一般））				
資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。
（※）後述の「２ 投資方針」をご参照ください。

日興ＦＷＳ・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル 日本 北米	ファミリーファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　）	年6回（隔月） 年12回（毎月） 日々	欧州 アジア オセアニア		
不動産投信	その他 （　）	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし

		アフリカ		
その他資産 (投資信託証券 (債券　一般))		中近東(中東)		
資産複合 (　　) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興ＦＷＳ・Ｊリートアクティブ

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	
	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 (　)	年6回(隔月)	欧州	ファミリーファンド
	年12回(毎月)	アジア	
	日々	オセアニア	
不動産投信	その他 (　)	中南米	ファンド･オブ･ファンズ
		アフリカ	
その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))		中近東(中東)	
資産複合 (　　) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興ＦＷＳ・Ｇリートアクティブ（為替ヘッジあり）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)	ファミリーファンド	あり(※)
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 (　)	年6回(隔月)	欧州		
	年12回(毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
	その他	中南米		

不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (不動産投信)) 資産複合 (　　) 　資産配分固定型 　資産配分変更型	(　)	アフリカ 中近東(中東) エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	なし

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。
（※）後述の「２ 投資方針」をご参照ください。

日興ＦＷＳ・Ｇリートアクティブ（為替ヘッジなし）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 　一般 　大型株 　中小型株 債券 　一般 　公債 　社債 　その他債券 　クレジット属性 　(　) 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (不動産投信)) 資産複合 (　　) 　資産配分固定型 　資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回(隔月) 年12回(毎月) 日々 その他 (　)	グローバル (日本を除く) 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東(中東) エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり なし

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

日興ＦＷＳ・ヘッジファンドマルチ戦略
日興ＦＷＳ・ヘッジファンドアクティブ戦略

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
株式 　一般 　大型株 　中小型株 債券	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を含む) 日本 北米	ファミリーファンド	あり	ブル・ベア型 条件付運用型

一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年6回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他 （　）	欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	なし	ロング・ショート型／絶対収益追求型 その他 （　）

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

信託約款変更が成立した場合、2025年10月29日以降、日興ＦＷＳ・ヘッジファンドアクティブ戦略は、以下の内容に変更となります。

日興ＦＷＳ・ヘッジファンドアクティブ戦略

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他 （　）	グローバル（日本を含む） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり（※） なし	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ショート型／絶対収益追求型 その他 （　）

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

（※）後述の「２ 投資方針」をご参照ください。

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。

※商品分類および属性区分の用語の定義については下記をご覧ください。なお、一般社団法人投資信託

協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）でもご覧頂けます。

一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」

≪商品分類表定義≫

１．単位型投信・追加型投信の区分

（１）単位型投信… 当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。

（２）追加型投信… 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

２．投資対象地域による区分

（１）国内… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

（２）海外… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

（３）内外… 目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

３．投資対象資産（収益の源泉）による区分

（１）株式… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

（２）債券… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

（３）不動産投信（リート）…
目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

（４）その他資産… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記（１）から（３）に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。

（５）資産複合… 目論見書または投資信託約款において、上記（１）から（４）に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

４．独立した区分

（１）ＭＭＦ（マネー・マネージメント・ファンド）…
「ＭＲＦ及びＭＭＦの運営に関する規則」に定めるＭＭＦをいう。

（２）ＭＲＦ（マネー・リザーブ・ファンド）…
「ＭＲＦ及びＭＭＦの運営に関する規則」に定めるＭＲＦをいう。

（３）ＥＴＦ… 投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第１号及び第２号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第９条の４の２に規定する上場証券投資信託をいう。

５.補足分類

（１）インデックス型… 目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

（２）特殊型…　目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

≪属性区分表定義≫

１．投資対象資産による属性区分

（１）株式

①一般…　次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。

②大型株…　目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

③中小型株…目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

（２）債券

①一般…　次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。

②公債…　目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。

③社債…　目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

④その他債券…目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

⑤格付等クレジットによる属性…

目論見書または投資信託約款において、上記①から④の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記①から④に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

（３）不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

（４）その他資産…組み入れている資産を記載するものとする。

（５）資産複合…　以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

①資産配分固定型…目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

②資産配分変更型…目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

２．決算頻度による属性区分

①年１回…　目論見書または投資信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいう。

②年２回…　目論見書または投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいう。

③年４回…　目論見書または投資信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいう。

④年６回（隔月）…目論見書または投資信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいう。

⑤年12回（毎月）…目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
⑥日々…　目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
⑦その他…　上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

３．投資対象地域による属性区分（重複使用可能）
①グローバル…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
②日本…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
③北米…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
④欧州…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
⑤アジア…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
⑥オセアニア…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
⑦中南米…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
⑧アフリカ…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
⑨中近東（中東）…目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
⑩エマージング…　目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

４．投資形態による属性区分
①ファミリーファンド…　目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
②ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

５．為替ヘッジによる属性区分
①為替ヘッジあり…目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
②為替ヘッジなし…目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

６．インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分
①日経225
②ＴＯＰＩＸ
③その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

７．特殊型

①ブル・ベア型…　目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。

②条件付運用型…　目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

③ロング・ショート型／絶対収益追求型…
目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨もしくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

④その他型…　目論見書または投資信託約款において、上記①から③に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

（３）【ファンドの仕組み】

＜更新後＞

イ　当ファンドの関係法人とその役割

（イ）委託会社　「三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社」
証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

（ロ）受託会社　「三井住友信託銀行株式会社」
証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、株式会社日本カストディ銀行に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

（ハ）販売会社
委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

（ニ）投資顧問会社（運用の委託先）　「ピムコジャパンリミテッド」
委託会社との間で締結される投資一任契約（運用委託契約）に基づき、日興ＦＷＳ・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）および日興ＦＷＳ・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）の運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。

〔参考情報：投資顧問会社〕
以下の法人は当ファンドの関係法人には該当しませんが、当ファンドの運用に関し助言等を行う投資顧問会社であり、間接的に当ファンドの運用に関与します。

ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社
投資対象とする指定投資信託証券の選定に関する助言等を行います。

●各ファンド（日興ＦＷＳ・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）および日興ＦＷＳ・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）を除く）

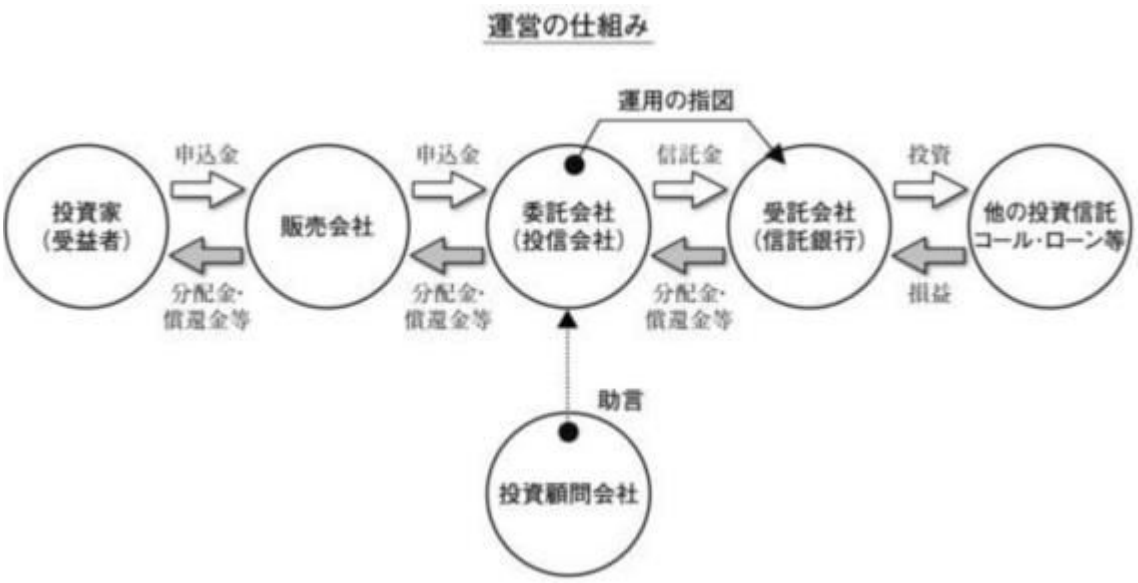

●日興ＦＷＳ・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）
●日興ＦＷＳ・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）

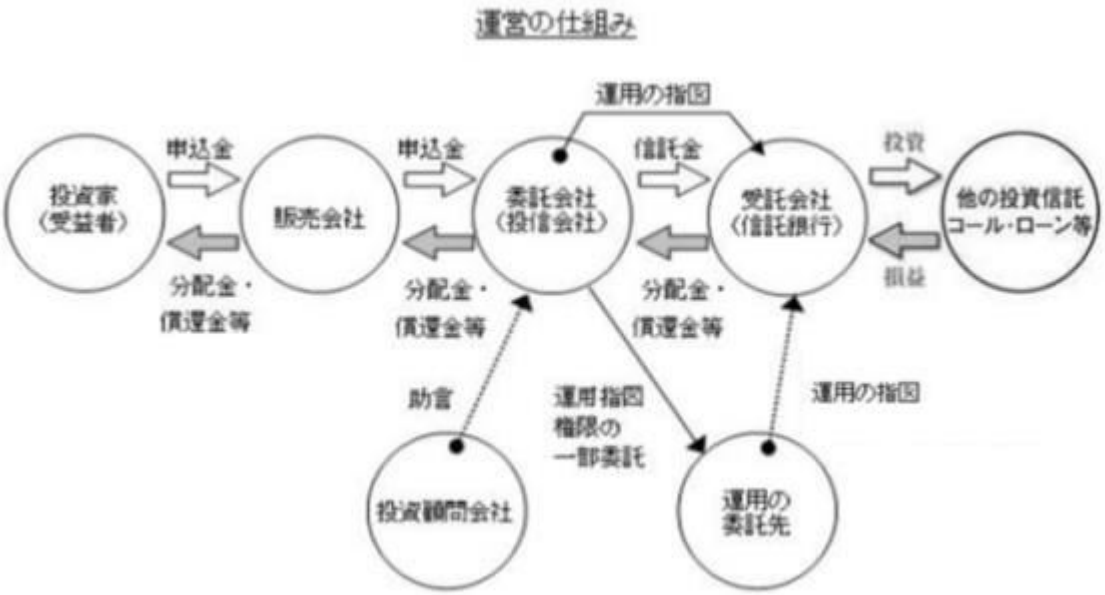

ロ　委託会社の概況

（イ）資本金の額

20億円（2025年6月30日現在）

（ロ）会社の沿革

1985年７月15日	**三生投資顧問株式会社設立**
1987年２月20日	**証券投資顧問業の登録**
1987年６月10日	**投資一任契約にかかる業務の認可**
1999年１月１日	**三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合**
1999年２月５日	**三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更**
2000年１月27日	**証券投資信託委託業の認可取得**

2002年12月１日　住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更
2013年４月１日　トヨタアセットマネジメント株式会社と合併
2019年４月１日　大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社に商号変更

（ハ）大株主の状況

（2025年6月30日現在）

名称	住所	所有株式数（株）	比率（%）
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	16,977,897	50.1
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	7,946,406	23.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目９番地	5,080,509	15.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目４番35号	3,528,000	10.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	337,248	1.0

ハ　ファンドの運用形態（ファンド・オブ・ファンズによる運用）
一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕

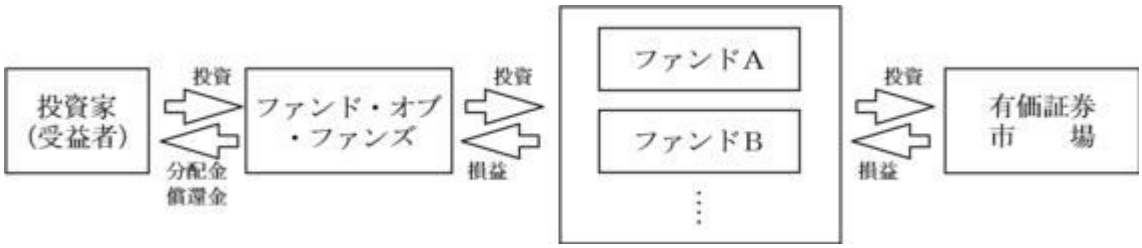

2【投資方針】

（1）【投資方針】

＜更新後＞

イ　基本方針
各ファンドは、投資対象とする投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）への投資を通じて、実質的に投資対象とする資産へ投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ロ　投資態度
各ファンドの指定投資信託証券については後掲の「ファンドのしくみ」をご参照ください。また、指定投資信託証券の詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概

要〕をご覧ください。

●日興ＦＷＳ・日本株クオリティ

（イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
（ロ）指定投資信託証券は、日本の株式を主要投資対象とし、クオリティを重視したアクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
（ハ）指定投資信託証券の選定については、ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
（ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
（ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
（ヘ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興ＦＷＳ・日本株市場型アクティブ

（イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
（ロ）指定投資信託証券は、日本の株式を主要投資対象とし、市場環境に応じたアクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
（ハ）指定投資信託証券の選定については、ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
（ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
（ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
（ヘ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興ＦＷＳ・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）

（イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
（ロ）指定投資信託証券は、日本を除く先進国の株式を主要投資対象とし、クオリティを重視したアクティブ運用を行うものとします。ただし、日本や新興国の株式に投資する場合があります。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
（ハ）指定投資信託証券の選定については、ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
（ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
（ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
（ヘ）実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。
（ト）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興ＦＷＳ・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）

（イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
（ロ）指定投資信託証券は、日本を除く先進国の株式を主要投資対象とし、クオリティを重視したアクティブ運用を行うものとします。ただし、日本や新興国の株式に投資する場合があります。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
（ハ）指定投資信託証券の選定については、ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
（ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
（ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
（ヘ）実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

（ト）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興ＦＷＳ・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）

（イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
（ロ）指定投資信託証券は、日本を除く先進国の株式を主要投資対象とし、市場環境に応じたアクティブ運用を行うものとします。ただし、日本や新興国の株式に投資する場合があります。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
（ハ）指定投資信託証券の選定については、ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
（ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
（ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
（ヘ）実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。
（ト）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興ＦＷＳ・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）

（イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
（ロ）指定投資信託証券は、日本を除く先進国の株式を主要投資対象とし、市場環境に応じたアクティブ運用を行うものとします。ただし、日本や新興国の株式に投資する場合があります。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
（ハ）指定投資信託証券の選定については、ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
（ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
（ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
（ヘ）実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
（ト）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興ＦＷＳ・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）

（イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
（ロ）指定投資信託証券は、新興国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
（ハ）指定投資信託証券の選定については、ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
（ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
（ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
（ヘ）実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として米ドル売り円買いの為替取引を活用し、為替変動リスクの低減を図ります。そのため、米ドル建て以外の通貨建資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。
（ト）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興ＦＷＳ・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし）

（イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
（ロ）指定投資信託証券は、新興国の株式を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。

（ハ）指定投資信託証券の選定については、ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
（ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
（ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
（ヘ）実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
（ト）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興ＦＷＳ・日本債アクティブ

（イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
（ロ）指定投資信託証券は、日本の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
（ハ）指定投資信託証券の選定については、ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
（ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
（ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
（ヘ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興ＦＷＳ・先進国債アクティブ（為替ヘッジあり）

（イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
（ロ）指定投資信託証券は、日本を除く先進国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
（ハ）指定投資信託証券の選定については、ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
（ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
（ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
（ヘ）実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。また、為替運用を行う場合があります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。
（ト）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興ＦＷＳ・先進国債アクティブ（為替ヘッジなし）

（イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
（ロ）指定投資信託証券は、日本を除く先進国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
（ハ）指定投資信託証券の選定については、ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
（ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
（ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
（ヘ）実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。なお、指定投資信託証券において、為替運用を行う場合があります。
（ト）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興ＦＷＳ・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）

（イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
（ロ）指定投資信託証券は、新興国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。

（ハ）指定投資信託証券の選定については、ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
（ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
（ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
（ヘ）実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。
（ト）運用にあたっては、運用委託契約に基づき運用の指図に関する権限の一部をピムコジャパンリミテッドに委託します。
（チ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興ＦＷＳ・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）
（イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
（ロ）指定投資信託証券は、新興国の公社債を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
（ハ）指定投資信託証券の選定については、ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
（ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
（ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
（ヘ）実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
（ト）運用にあたっては、運用委託契約に基づき運用の指図に関する権限の一部をピムコジャパンリミテッドに委託します。
（チ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興ＦＷＳ・Ｊリートアクティブ
（イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
（ロ）指定投資信託証券は、日本の不動産投資信託証券※を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
※日本の取引所に上場（これに準じるものを含みます。）している不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。
（ハ）指定投資信託証券の選定については、ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
（ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
（ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
（ヘ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興ＦＷＳ・Ｇリートアクティブ（為替ヘッジあり）
（イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
（ロ）指定投資信託証券は、世界の不動産投資信託証券※を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
※世界各国の取引所に上場（これに準じるものを含みます。）している不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。
（ハ）指定投資信託証券の選定については、ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
（ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。

（ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
（ヘ）実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。
（ト）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興ＦＷＳ・Ｇリートアクティブ（為替ヘッジなし）
（イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
（ロ）指定投資信託証券は、世界の不動産投資信託証券※を主要投資対象とし、アクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
※世界各国の取引所に上場（これに準じるものを含みます。）している不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。
（ハ）指定投資信託証券の選定については、ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
（ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
（ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
（ヘ）実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
（ト）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興ＦＷＳ・ヘッジファンドマルチ戦略
（イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
（ロ）指定投資信託証券は、絶対収益の獲得を目指して複数の戦略を組み合わせた運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
（ハ）指定投資信託証券の選定については、ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
（ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
（ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
（ヘ）実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
（ト）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●日興ＦＷＳ・ヘッジファンドアクティブ戦略
（イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
（ロ）指定投資信託証券は、絶対収益の獲得を目指してアクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。
（ハ）指定投資信託証券の選定については、ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
（ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
（ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
（ヘ）実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
（ト）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

信託約款変更が成立した場合、2025年10月29日以降、日興ＦＷＳ・ヘッジファンドアクティブ戦略は、以下の内容に変更となります。
●日興ＦＷＳ・ヘッジファンドアクティブ戦略
（イ）主として指定投資信託証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。
（ロ）指定投資信託証券は、絶対収益の獲得を目指してアクティブ運用を行うものとします。なお、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。

（ハ）指定投資信託証券の選定については、ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社からの投資助言を受けます。
（ニ）「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建公社債および短期金融商品等に投資します。
（ホ）投資信託証券への投資比率は原則として高位を保ちます。
（ヘ）実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として米ドル売り円買いの為替取引を活用し、為替変動リスクの低減を図ります。そのため、米ドル建て以外の通貨建資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。
（ト）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色

1 「日興ファンドラップ セレクト アクティブ・シリーズ」は、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産管理を行う口座の資金を運用するための専用ファンドです。

※「日興ファンドラップ セレクト アクティブ・シリーズ」のご購入のお申込みには、販売会社のラップ口座の開設が必要です。

2 「日興ファンドラップ セレクト アクティブ・シリーズ」は、複数ファンドで構成されており、各ファンドは投資対象とする各投資信託証券（以下「指定投資信託証券」ということがあります。）への投資を通じて、実質的に投資対象とする資産に投資します。

□ 指定投資信託証券の選定については、SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社からの助言を受けます。なお、指定投資信託証券は継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。

※指定投資信託証券および投資対象とする資産については後掲の「ファンドのしくみ」をご参照ください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

□ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

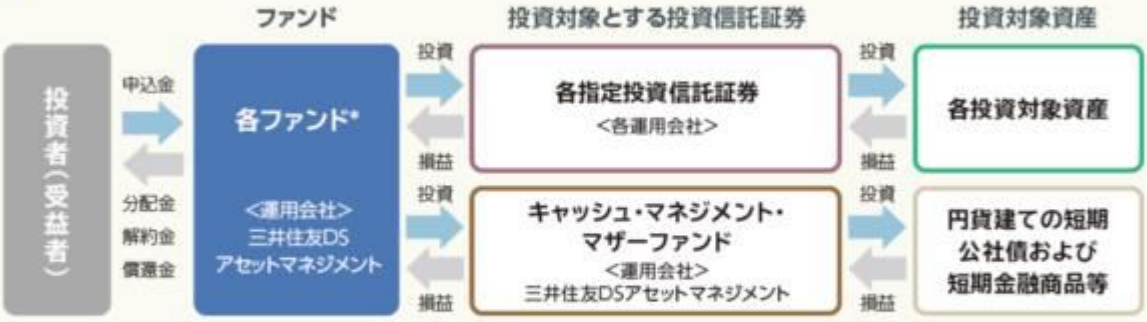

*指定投資信託証券の選定について助言を行うSMBCグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社は、委託会社の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの子会社（100%出資）です。
各ファンドのうち、新興国債アクティブヘッジ有および新興国債アクティブヘッジ無は、ピムコジャパンリミテッドに運用指図に関する権限の一部を委託します。

※各指定投資信託証券の組入比率を原則として高位に保ちます。
※上記における各ファンド、各指定投資信託証券、各運用会社および各投資対象資産等は次ページのとおりになります。

ファンド	指定投資信託証券	運用会社	投資対象資産
日本株クオリティ	コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社	日本の株式等
日本株市場型アクティブ	ノムラFOFs用・日本株アクティブコア(High α Type)(適格機関投資家専用)	野村アセットマネジメント株式会社	
先進国株クオリティヘッジ有	MFSグローバル・クオリティ・グロース株ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	MFSインベストメント・マネジメント株式会社	日本を除く世界各国・地域の株式等
先進国株クオリティヘッジ無	MFSグローバル・クオリティ・グロース株ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)		
先進国株市場型アクティブヘッジ有	ノムラFOFs用・先進国マルチテーマファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	野村アセットマネジメント株式会社	
先進国株市場型アクティブヘッジ無	ノムラFOFs用・先進国マルチテーマファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)		
新興国株アクティブヘッジ有	Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド(限定為替ヘッジ)(FOFs用)(適格機関投資家限定)	アセットマネジメントOne株式会社	新興国の株式等
新興国株アクティブヘッジ無	Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド(為替ヘッジなし)(FOFs用)(適格機関投資家限定)		
日本債アクティブ	明治安田日本債券アクティブ・オープン(FOFs用)(適格機関投資家専用)	明治安田アセットマネジメント株式会社	日本の公社債等
先進国債アクティブヘッジ有	GIM先進国債券ファンドF(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	日本を除く世界各国・地域の公社債等
先進国債アクティブヘッジ無	GIM先進国債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)		
新興国債アクティブヘッジ有	ピムコ バミューダ トラスト Ⅱ - ピムコ エマージング ボンド(エン・ヘッジド)インカム ファンド	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(PIMCO)	新興国の公社債等
新興国債アクティブヘッジ無	ピムコ バミューダ トラスト Ⅱ - ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド		
Jリートアクティブ	SMTAM・FOFs用J-REIT・リサーチ・オープン(適格機関投資家専用)	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	日本のリート等
Gリートアクティブヘッジ有	SMDAM／プリンシパルFOFs用外国リートF・為替ヘッジあり(適格機関投資家限定)	三井住友DSアセットマネジメント株式会社	世界各国・地域のリート等
Gリートアクティブヘッジ無	大和住銀／プリンシパルFOFs用外国リートF(適格機関投資家限定)		
ヘッジファンドマルチ戦略	SMDAM／FOFs用マルチ戦略ファンド(適格機関投資家限定)	三井住友DSアセットマネジメント株式会社	仕組み債(派生商品等)
ヘッジファンドアクティブ戦略	カレンシー・アルファ・エンハンスド・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社	為替予約取引等

※各指定投資信託証券によっては、各投資対象資産への投資はマザーファンドを通じて行う場合があります。また、各指定投資信託証券、マザーファンドの運用を再委託している場合があります。

信託約款変更が成立した場合、2025年10月29日以降、ヘッジファンドアクティブ戦略は、以下の内容に変更となります。

ファンド	指定投資信託証券	運用会社	投資対象資産
（略）			
ヘッジファンドアクティブ戦略*	カレンシー・アルファ・エンハンスド・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社	為替予約取引等
	ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・システマティック・スタイル・ファクター・ファンド クラスI2(JPYヘッジド)	ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー	世界各国・地域の株式・債券・通貨・派生商品等

*ヘッジファンドアクティブ戦略は、指定投資信託証券の入替えのため「ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・システマティック・スタイル・ファクター・ファンド クラスI2(JPYヘッジド)」を指定投資信託証券に追加し、入替え完了後に「カレンシー・アルファ・エンハンスド・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)」を指定投資信託証券から削除する予定です。

各ファンドの運用の基本方針等

■指定投資信託証券の選定については、SMBCグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社からの助言を受けます。なお、指定投資信託証券は、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えも行います。

▶国内株式

日本株クオリティ

●指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本の株式に投資し、クオリティを重視したアクティブ運用を行います。

日本株市場型アクティブ

●指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本の株式に投資し、市場環境に応じたアクティブ運用を行います。

▶先進国株式

先進国株クオリティヘッジ有・・・為替ヘッジあり

●指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の株式に投資し、クオリティを重視したアクティブ運用を行います。
※日本および新興国の株式に投資する場合があります。

●実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
※一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。

先進国株クオリティヘッジ無・・・為替ヘッジなし

●指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の株式に投資し、クオリティを重視したアクティブ運用を行います。
※日本および新興国の株式に投資する場合があります。

●実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
※基準価額は為替変動の影響を受けます。

先進国株市場型アクティブヘッジ有・・・為替ヘッジあり

●指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の株式に投資し、市場環境に応じたアクティブ運用を行います。
※日本および新興国の株式に投資する場合があります。

●実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
※一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。

先進国株市場型アクティブヘッジ無・・・為替ヘッジなし

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の株式に投資し、市場環境に応じたアクティブ運用を行います。
  ※日本および新興国の株式に投資する場合があります。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
  ※基準価額は為替変動の影響を受けます。

▶新興国株式

新興国株アクティブヘッジ有・・・為替ヘッジあり

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の株式に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。そのため、米ドル建て以外の通貨建資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。

新興国株アクティブヘッジ無・・・為替ヘッジなし

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の株式に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
  ※基準価額は為替変動の影響を受けます。

▶国内債券

日本債アクティブ

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本の公社債に投資し、アクティブ運用を行います。

▶先進国債券

先進国債アクティブヘッジ有・・・為替ヘッジあり

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の公社債に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
  ※一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。また、為替運用を行う場合があります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。

先進国債アクティブヘッジ無・・・為替ヘッジなし

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本を除く先進国の公社債に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
  ※指定投資信託証券において、為替運用を行う場合があります。
  ※基準価額は為替変動の影響を受けます。

▶新興国債券

新興国債アクティブヘッジ有・・・為替ヘッジあり

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の公社債に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
  ※一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。
- ピムコジャパンリミテッドに運用指図に関する権限の一部を委託します。

新興国債アクティブヘッジ無・・・為替ヘッジなし

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として新興国の公社債に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
  ※基準価額は為替変動の影響を受けます。
- ピムコジャパンリミテッドに運用指図に関する権限の一部を委託します。

▶国内リート

Jリートアクティブ

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として日本の取引所に上場している不動産投資信託証券(リート)に投資し、アクティブ運用を行います。

当ファンドは特化型運用を行います。
当ファンドの実質的な主要投資対象である日本の取引所に上場している不動産投資信託(リート)には、一般社団法人投資信託協会規則に定めるファンドの純資産総額に対する比率(10%)を超える支配的な銘柄が存在することとなる可能性があります。当該支配的な銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生し、ファンドの基準価額が下落することがあります。

▶外国リート

Gリートアクティブヘッジ有・・・為替ヘッジあり

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として世界各国の取引所に上場している不動産投資信託証券(リート)に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
  ※一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。

Gリートアクティブヘッジ無・・・為替ヘッジなし

- 指定投資信託証券への投資を通じて、主として世界各国の取引所に上場している不動産投資信託証券(リート)に投資し、アクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
  ※基準価額は為替変動の影響を受けます。

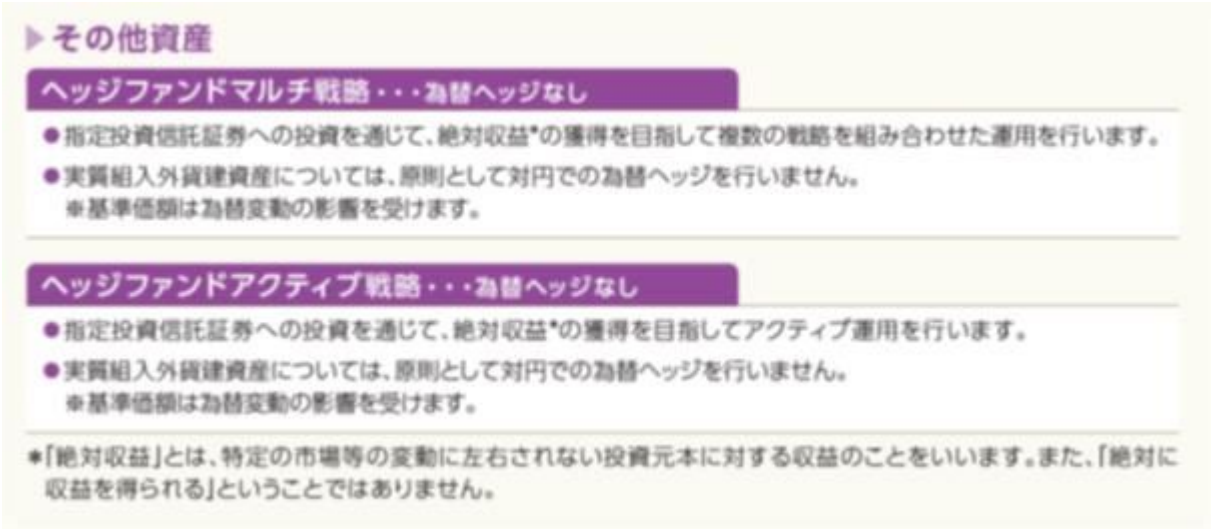

▶その他資産

ヘッジファンドマルチ戦略・・・為替ヘッジなし

- 指定投資信託証券への投資を通じて、絶対収益*の獲得を目指して複数の戦略を組み合わせた運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
  ※基準価額は為替変動の影響を受けます。

ヘッジファンドアクティブ戦略・・・為替ヘッジなし

- 指定投資信託証券への投資を通じて、絶対収益*の獲得を目指してアクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
  ※基準価額は為替変動の影響を受けます。

*「絶対収益」とは、特定の市場等の変動に左右されない投資元本に対する収益のことをいいます。また、「絶対に収益を得られる」ということではありません。

信託約款変更が成立した場合、2025年10月29日以降、ヘッジファンドアクティブ戦略は、以下の内容に変更となります。

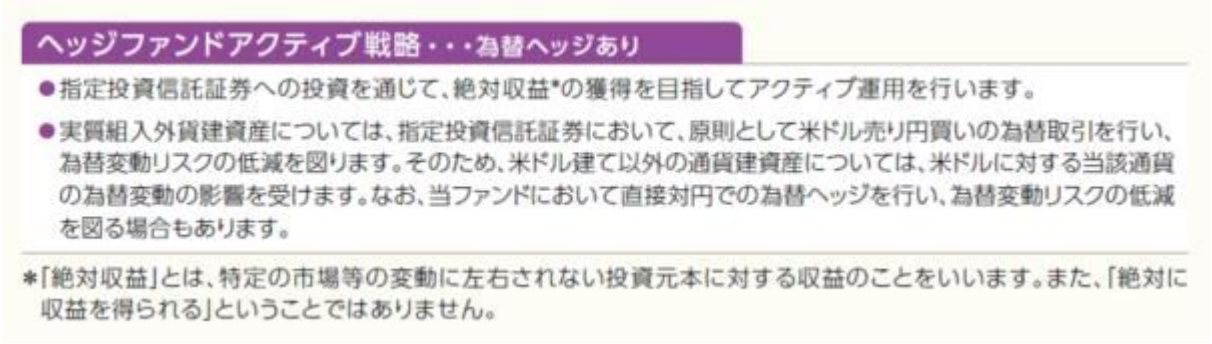

ヘッジファンドアクティブ戦略・・・為替ヘッジあり

- 指定投資信託証券への投資を通じて、絶対収益*の獲得を目指してアクティブ運用を行います。
- 実質組入外貨建資産については、指定投資信託証券において、原則として米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。そのため、米ドル建て以外の通貨建資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。なお、当ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。

*「絶対収益」とは、特定の市場等の変動に左右されない投資元本に対する収益のことをいいます。また、「絶対に収益を得られる」ということではありません。

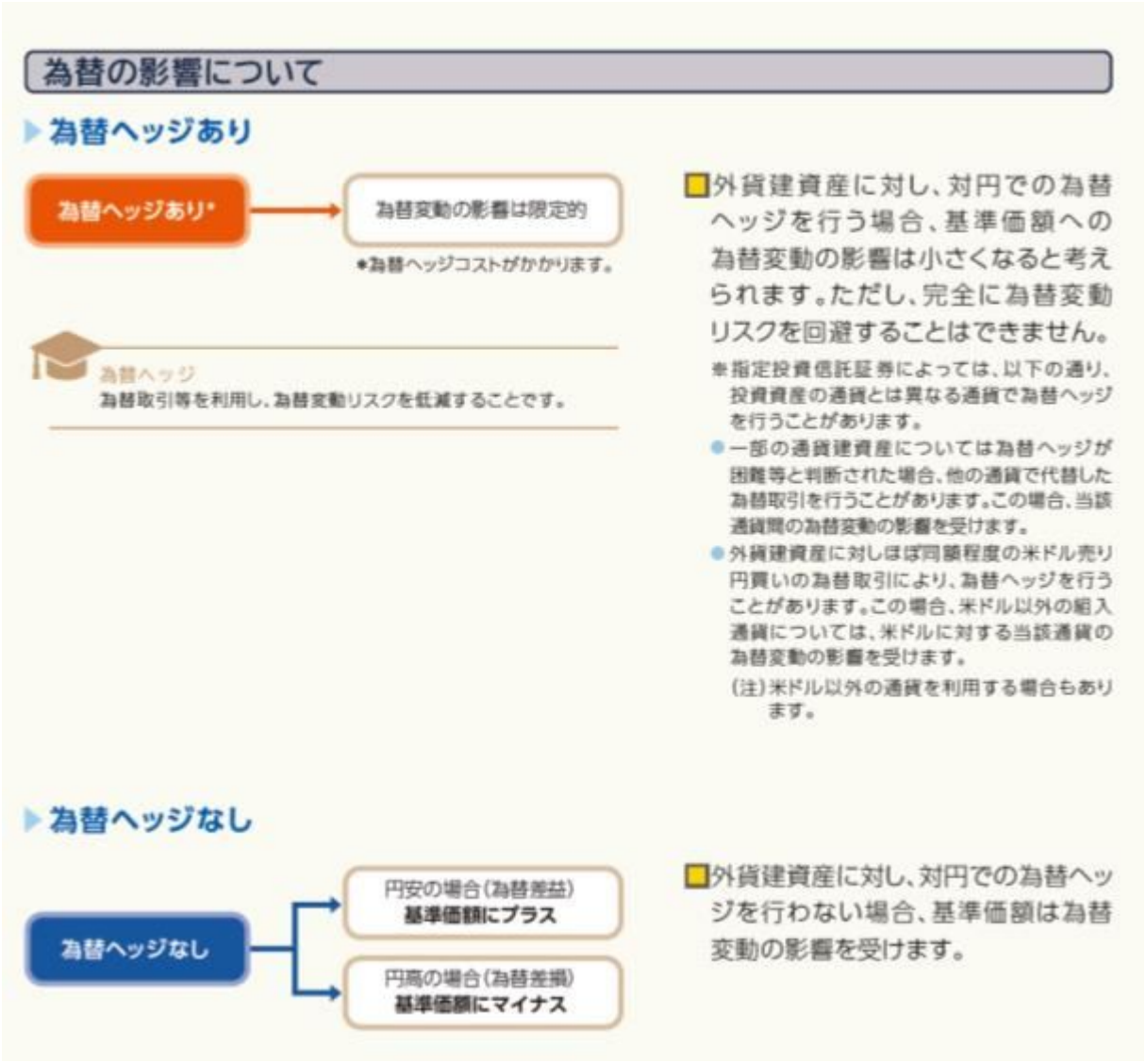

（２）【投資対象】

＜更新後＞

イ　投資対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

（イ）次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

１．有価証券

２．約束手形（金融商品取引法第２条第１項第15号に掲げるものを除きます。）

３．金銭債権

（ロ）特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

１．為替手形

ロ　投資対象とする有価証券

●日興ＦＷＳ・日本株クオリティ

●日興ＦＷＳ・日本株市場型アクティブ

●日興ＦＷＳ・日本債アクティブ

●日興ＦＷＳ・Ｊリートアクティブ

委託会社は、信託金を、主として、別に定める投資信託証券および「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の受益証券または次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

２．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
３．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

なお、第３号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

●日興ＦＷＳ・先進国株クオリティ（為替ヘッジあり）
●日興ＦＷＳ・先進国株クオリティ（為替ヘッジなし）
●日興ＦＷＳ・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジあり）
●日興ＦＷＳ・先進国株市場型アクティブ（為替ヘッジなし）
●日興ＦＷＳ・新興国株アクティブ（為替ヘッジあり）
●日興ＦＷＳ・新興国株アクティブ（為替ヘッジなし）
●日興ＦＷＳ・先進国債アクティブ（為替ヘッジあり）
●日興ＦＷＳ・先進国債アクティブ（為替ヘッジなし）
●日興ＦＷＳ・Ｇリートアクティブ（為替ヘッジあり）
●日興ＦＷＳ・Ｇリートアクティブ（為替ヘッジなし）
●日興ＦＷＳ・ヘッジファンドマルチ戦略
●日興ＦＷＳ・ヘッジファンドアクティブ戦略

委託会社は、信託金を、主として、別に定める投資信託証券および「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の受益証券または次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
２．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
３．外国法人が発行する譲渡性預金証書
４．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

なお、第４号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

●日興ＦＷＳ・新興国債アクティブ（為替ヘッジあり）
●日興ＦＷＳ・新興国債アクティブ（為替ヘッジなし）

委託会社（信託約款に規定する委託会社から運用指図権限の委託を受けた者を含みます。）は、信託金を、主として、別に定める投資信託証券および「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の受益証券または次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
２．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
３．外国法人が発行する譲渡性預金証書
４．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

なお、第４号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

ハ　投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記ロに掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形

〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕

各指定投資信託証券は、各委託会社の都合等により、ファンドの名称や記載内容等が変更になることがあります。なお、各指定投資信託証券は、追加される場合または入替・繰上償還等により除外される場合があります。
以下は、2025年1月末現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

▶日本株クオリティ

指定投資信託証券	コムジェスト日本株式ファンド(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	●コムジェスト日本株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて日本株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 ●マザーファンド受益証券の運用権限をコムジェスト・エス・エーへ委託します。
信託報酬等	純資産総額に対して 25億円以下の部分　年0.8558%(税抜き0.778%) 25億円超の部分　年0.7458%(税抜き0.678%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	コムジェスト・アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	コムジェスト・エス・エー
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

［コムジェスト・グループの概要］

■コムジェスト・グループは1985年にパリに設立された独立系の資産運用会社です。
■コムジェスト・グループの運用における最大の特徴は、"質の高い成長企業"に長期的な投資をすることです。
■現在、パリ、ダブリン、香港、東京、シンガポールなどに拠点を有し、世界中の長期投資家にサービスを提供しています。なお、コムジェスト・アセットマネジメント株式会社およびコムジェスト・エス・エーは、コムジェスト・グループ傘下の運用会社になります。

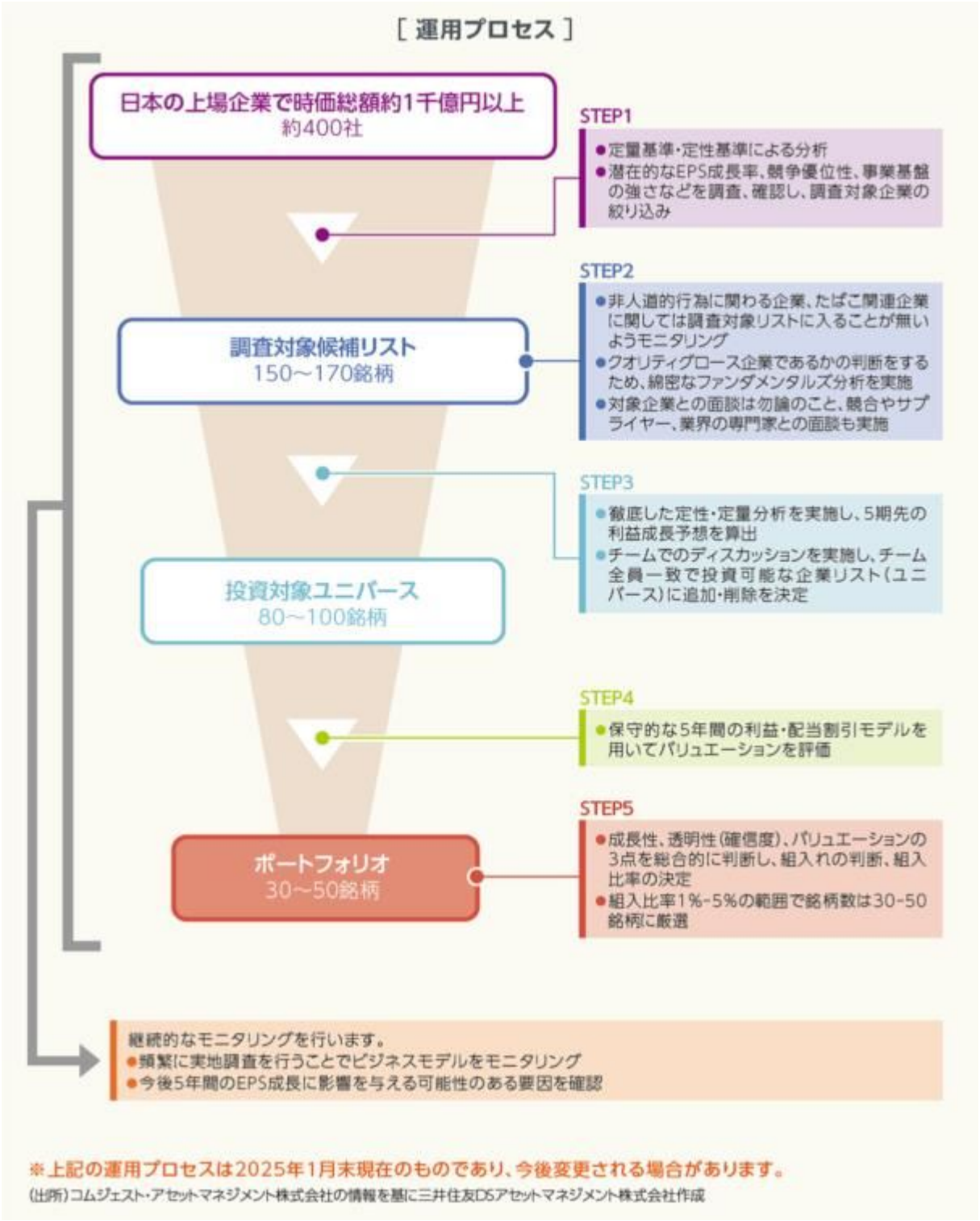
［運用プロセス］
日本の上場企業で時価総額約1千億円以上
約400社
STEP1
●定量基準・定性基準による分析
●潜在的なEPS成長率、競争優位性、事業基盤の強さなどを調査、確認し、調査対象企業の絞り込み
調査対象候補リスト
150～170銘柄
STEP2
●非人道的行為に関わる企業、たばこ関連企業に関しては調査対象リストに入ることが無いようモニタリング
●クオリティグロース企業であるかの判断をするため、綿密なファンダメンタルズ分析を実施
●対象企業との面談は勿論のこと、競合やサプライヤー、業界の専門家との面談も実施
投資対象ユニバース
80～100銘柄
STEP3
●徹底した定性・定量分析を実施し、5期先の利益成長予想を算出
●チームでのディスカッションを実施し、チーム全員一致で投資可能な企業リスト（ユニバース）に追加・削除を決定
STEP4
●保守的な5年間の利益・配当割引モデルを用いてバリュエーションを評価
ポートフォリオ
30～50銘柄
STEP5
●成長性、透明性（確信度）、バリュエーションの3点を総合的に判断し、組入れの判断、組入比率の決定
●組入比率1%-5%の範囲で銘柄数は30-50銘柄に厳選
継続的なモニタリングを行います。
●頻繁に実地調査を行うことでビジネスモデルをモニタリング
●今後5年間のEPS成長に影響を与える可能性のある要因を確認
※上記の運用プロセスは2025年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。
（出所）コムジェスト・アセットマネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶日本株市場型アクティブ

指定投資信託証券	ノムラFOFs用・日本株アクティブコア(High α Type)(適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	日本株式アクティブコア(High α Type)マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に日本の株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.594%(税抜き0.54%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	一部解約時に0.30%
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

［野村アセットマネジメント株式会社の概要］

■野村アセットマネジメント株式会社は、野村ホールディングス株式会社を持株会社とする野村グループの資産運用会社です。

■1997年10月に野村證券投資信託委託株式会社(1959年設立)と野村投資顧問株式会社(1981年設立)が合併して発足した、日本を代表する資産運用会社です。

■早くから運用と顧客基盤のグローバル化に取り組み、アメリカ、ヨーロッパ、アジア等、海外への積極的な展開を図っています。

［運用プロセス］

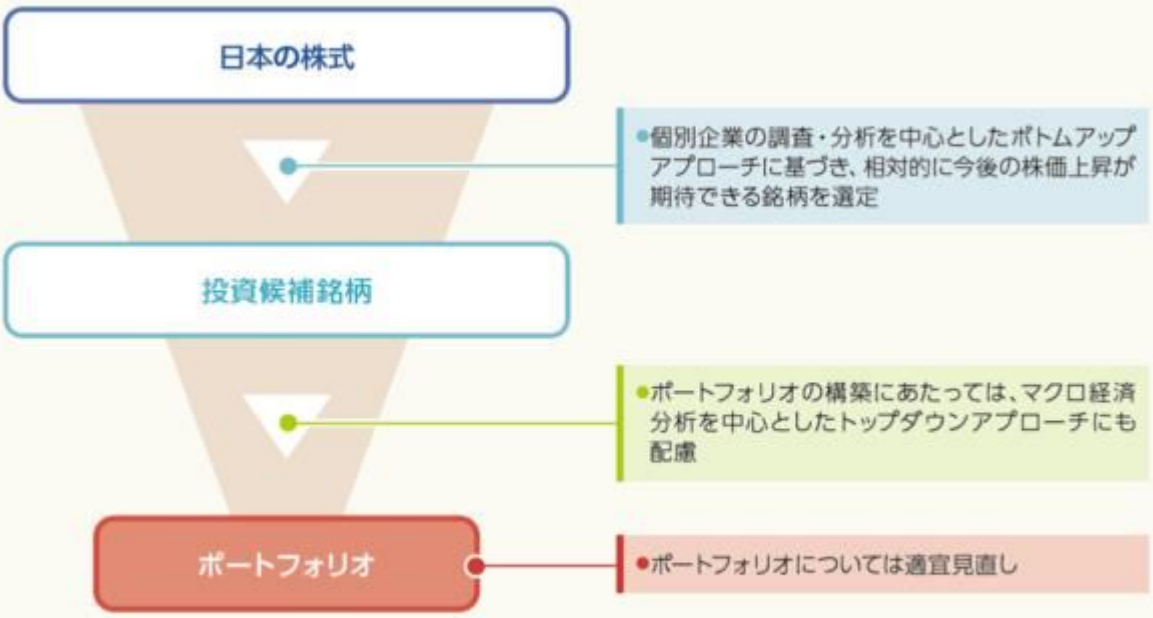

※上記の運用プロセスは2025年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)野村アセットマネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶先進国株クオリティヘッジ有
▶先進国株クオリティヘッジ無

指定投資信託証券	MFSグローバル・クオリティ・グロース株ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用) MFSグローバル・クオリティ・グロース株ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	**(共通)** ●MFSグローバル・クオリティ・グロース株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、日本および新興国を含む世界の株式を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。 ●マザーファンド受益証券では、徹底したボトムアップ・アプローチをもとに、高い利益成長を持続的に遂げることで企業価値を高めていくと見込まれる銘柄に厳選投資します。 ●マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニーにマザーファンド受益証券の運用の指図(国内の短期金融資産の運用の指図にかかる権限を除きます。)に関する権限を委託します。 **(為替ヘッジあり)** ●実質組入外貨建資産については、原則として、対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。なお、一部の通貨については、他の通貨を用いて対円での為替ヘッジを行う場合があります。 ●マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニーに実質組入外貨建資産の為替ヘッジ取引の指図に関する権限を委託します。 **(為替ヘッジなし)** ●実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.517%(税抜き0.47%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	MFSインベストメント・マネジメント株式会社
投資顧問会社	マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニー
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

[マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニー(以下「MFS」)の概要]

■投資対象とする投資信託の実質的な運用会社であるMFSは、1924年に米国最初の投資信託を設定した、長い歴史を持つ運用会社です。

■創業以来アクティブ運用に特化しています。個別企業のファンダメンタルズを重視し、長期的な価値の創出が期待できるような銘柄に投資を行います。

■MFSインベストメント・マネジメント株式会社は、MFSの日本法人で、主に年金等の資産を運用しています。

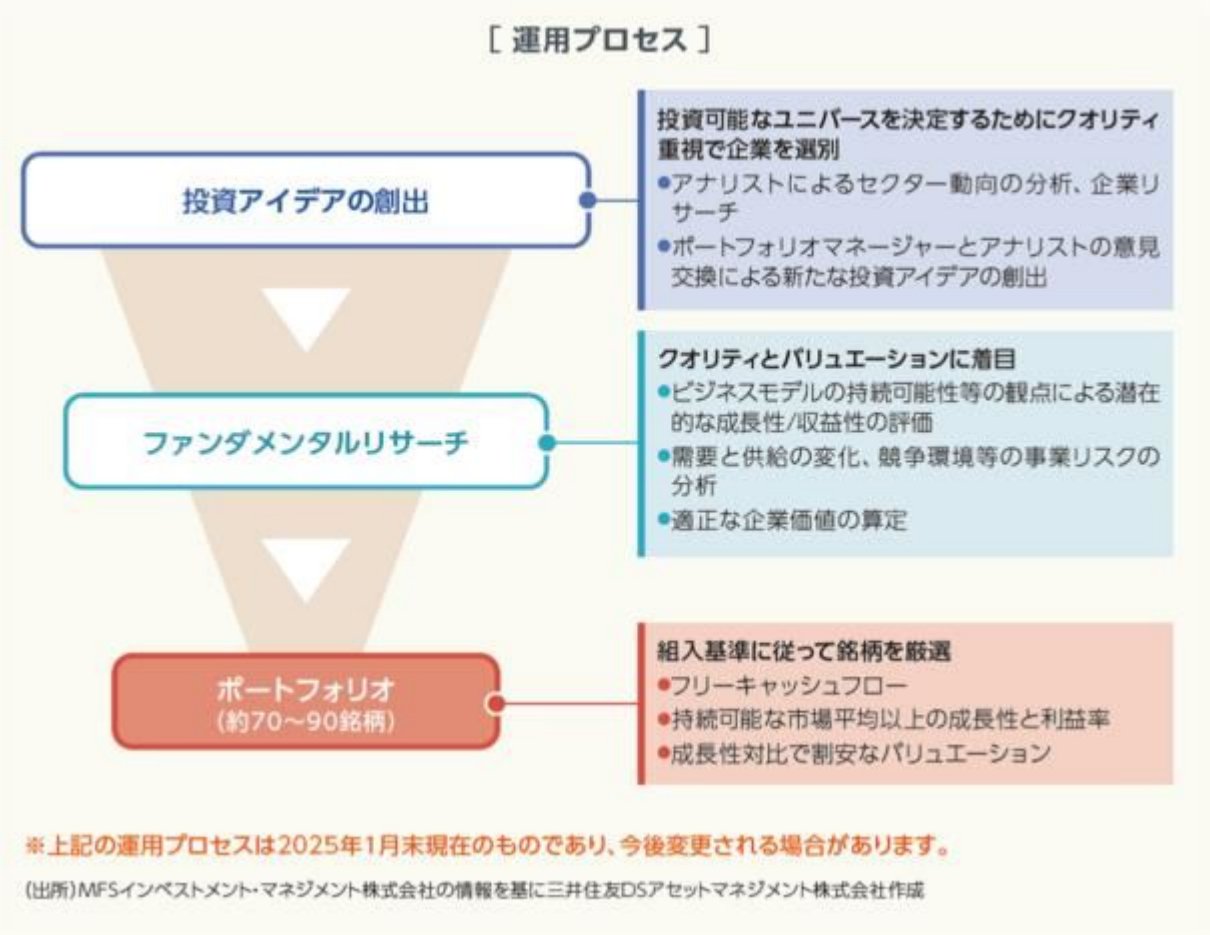
［ 運用プロセス ］
投資アイデアの創出
投資可能なユニバースを決定するためにクオリティ重視で企業を選別
●アナリストによるセクター動向の分析、企業リサーチ
●ポートフォリオマネージャーとアナリストの意見交換による新たな投資アイデアの創出
ファンダメンタルリサーチ
クオリティとバリュエーションに着目
●ビジネスモデルの持続可能性等の観点による潜在的な成長性/収益性の評価
●需要と供給の変化、競争環境等の事業リスクの分析
●適正な企業価値の算定
ポートフォリオ
(約70～90銘柄)
組入基準に従って銘柄を厳選
●フリーキャッシュフロー
●持続可能な市場平均以上の成長性と利益率
●成長性対比で割安なバリュエーション
※上記の運用プロセスは2025年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。
(出所)MFSインベストメント・マネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶先進国株市場型アクティブヘッジ有
▶先進国株市場型アクティブヘッジ無

指定投資信託証券	ノムラFOFs用・先進国マルチテーマファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用) ノムラFOFs用・先進国マルチテーマファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	先進国マルチテーマ マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に先進国の株式(DR(預託証書)を含みます。)を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。 ※日本および新興国の株式に投資する場合があります。 **(為替ヘッジあり)** ●実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジ(先進国通貨等による代替ヘッジを含みます。)により為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、代替ヘッジによっても為替変動リスクの低減の効果が小さいあるいは得られないと判断した通貨については、為替ヘッジを行わない場合があります。 **(為替ヘッジなし)** ●実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.66%(税抜き0.60%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	一部解約時に0.30%
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

[野村アセットマネジメント株式会社の概要]

■野村アセットマネジメント株式会社は、野村ホールディングス株式会社を持株会社とする野村グループの資産運用会社です。

■1997年10月に野村證券投資信託委託株式会社(1959年設立)と野村投資顧問株式会社(1981年設立)が合併して発足した、日本を代表する資産運用会社です。

■早くから運用と顧客基盤のグローバル化に取り組み、アメリカ、ヨーロッパ、アジア等、海外への積極的な展開を図っています。

［運用プロセス］

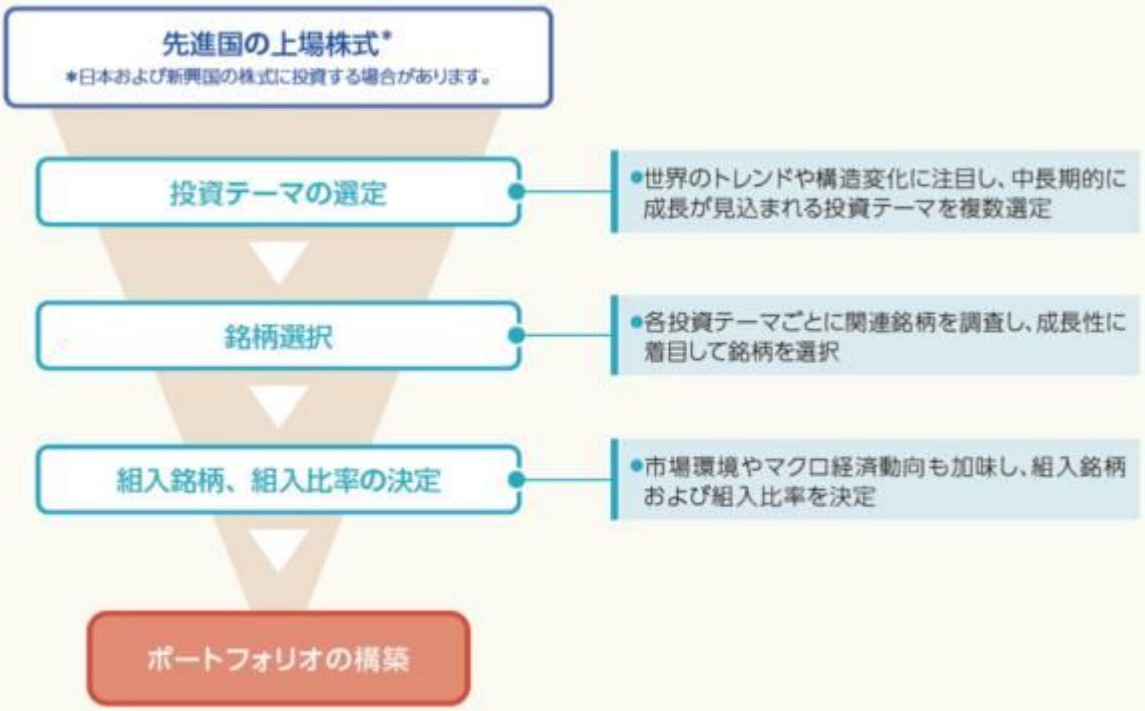

※上記の運用プロセスは2025年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)野村アセットマネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶新興国株アクティブヘッジ有
▶新興国株アクティブヘッジ無

指定投資信託証券	Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド(限定為替ヘッジ)(FOFs用)(適格機関投資家限定) Oneエマージング・ハイクオリティ株式ファンド(為替ヘッジなし)(FOFs用)(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	**(共通)** ●エマージング・ハイクオリティ株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、新興国の企業(新興国以外で法人登録されている企業を含みます。)の株式に実質的に投資し、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。 ●オールスプリング・グローバル・インベストメンツ・エルエルシーにマザーファンド受益証券の運用の指図に関する権限の一部(株式等の運用の指図に関する権限)を委託します。 **(限定為替ヘッジ)** 原則として米ドル売り／円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの一部低減を目指します。 **(為替ヘッジなし)** 原則として為替ヘッジは行いません。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.935%(税抜き0.85%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	一部解約時に0.30%
委託会社	アセットマネジメントOne株式会社
投資顧問会社	オールスプリング・グローバル・インベストメンツ・エルエルシー
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

[アセットマネジメントOne株式会社の概要]

■アセットマネジメントOne株式会社は、2016年10月に発足した資産運用会社で、「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域を持ち、預かり残高はアジア有数の規模を誇ります。

■世界有数の機関投資家のニーズに応える質の高い運用サービスを個人投資家にも提供しており、グローバル調査体制に支えられたアクティブ運用、経験豊富なチームを要するインデックス運用、金融工学を駆使したクオンツ運用は格付機関等から高評価を得ています。

■社会の持続可能性に貢献するため、環境問題・社会・ガバナンスの観点を考慮した責任投資に特化したチームを擁し、積極的に取り組んでいます。

[オールスプリング・グローバル・インベストメンツ・エルエルシーの概要]

■マザーファンドの運用再委託先であるオールスプリング・グローバル・インベストメンツ・エルエルシーは、米国の独立系資産運用会社で、米国ノースカロライナ州シャーロットを主な拠点としています。

■同社は、エマージング株式投資において豊富な経験を有しております。

［運用プロセス］

- 投資ユニバース（流動性基準を満たす2,000～2,500銘柄）から、【クオリティ基準】を満たすクオリティ・プールを構築します。
- クオリティ・プール内の銘柄は、高い収益率を長期的に維持できる条件を備えた各分野のリーダー的企業という観点から選定します。
- 新規銘柄の発掘にあたっては、アナリストは、定量および定性スクリーニング、企業とのディスカッション、有益な外部情報源、出張による現地訪問やカンファレンスなどの手段を活用し投資アイデアを創出します。

- 企業の競争的地位、成長見通し、財務内容・業績、経営陣の質などに着目し、ファンダメンタル評価を行います。
- 割引キャッシュフロー分析による継続企業としての価値の測定、事業ごとの価値を合計するサム・オブ・ザ・パーツ法による保有資産の売却価値の測定を通じて、企業の本質的価値の分析を行います。
- 長期的・構造的な成長要因を持ちながらもその成長性が過小評価されている銘柄や、一時的な問題に直面しているまたは投資家の関心を失っているものの回復が期待できる企業を選別します。

- 企業の本質的価値に対し、株価が十分に割安と判断される銘柄を選定し、確信度に応じて組入比率を調整します。
- ポートフォリオの構築にあたっては、リサーチの過程におけるアナリストとの対話や、アナリスト推奨の確信度および相対的な投資妙味、ポートフォリオ全体の地域・セクター配分を含むリスク特性、その時点での市場・経済環境などを総合的に勘案します。
- 個別銘柄、セクター別配分、国別配分のウェイト制限等により、ポートフォリオのリスク管理を実施します。

- 以下により、首尾一貫したモニタリングおよびリスク管理を徹底しています。
①内部モニタリング：各保有銘柄のファンダメンタルズ変化および価格の変動のモニタリング
②外部モニタリング：競合他社の動向や経済・業界の状況などの経営環境についてモニタリング
③個別銘柄、投資国、セクターレベルでのアクティブ・リスク・エクスポージャーのモニタリングおよび検証
④意図しないリスク・エクスポージャーに対する警戒
- 保有銘柄の一部または全部売却においては、投資目的の達成、ファンダメンタルズあるいは価格の重大な変化、マクロ経済環境の重大な変化、投資分析における誤りの発覚などが判断材料となります。

※上記の運用プロセスは2025年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

（出所）アセットマネジメントOne株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶日本債アクティブ

指定投資信託証券	明治安田日本債券アクティブ・オープン(FOFs用)(適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	●明治安田日本債券アクティブ・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として邦貨建ての国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等へ分散投資を行い、信託財産の長期的な成長を目指します。 ●NOMURA－BPI（総合）をベンチマークとしてこれを中長期的に上回る投資成果を目指します。 ●信用リスクの低減を図るため、原則として取得時に信用ある格付会社によるBBB格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると判断した公社債に投資します。 ※格付記号は、一般的な長期債務格付けを表示していますが、格付機関により異なる記号を使用している場合があります。
信託報酬等	各計算期間の信託報酬率は、各計算期間の初日に属する月の前月の最終営業日における日本相互証券株式会社が発表する新発10年固定利付国債の利回り(終値)に応じ、次に掲げる率となります。なお、信託報酬率は各計算期間ごとに見直されます。 新発10年固定利付国債の利回り(終値) ／ 信託報酬率 1%未満 ／ 年0.176%(税抜き0.16%) 1%以上 ／ 年0.264%(税抜き0.24%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	明治安田アセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

［明治安田アセットマネジメント株式会社の概要］

■明治安田アセットマネジメント株式会社は、1986年11月の発足以来、明治安田生命グループの中核の資産運用会社として、年金基金・機関投資家から個人投資家まで幅広い運用サービスを提供しています。

■高品質の資産運用サービスのご提供を目指し、運用力・営業サービス力・商品開発力を強化し、投資家のニーズにあった運用商品のご提供、わかりやすい情報開示、きめ細かなサポート体制の充実に努めます。

■投資家に最も信頼され、満足いただける資産運用会社を目指すとともに、インベストメント・チェーンの一員として持続可能な社会の形成に貢献します。

［運用プロセス］

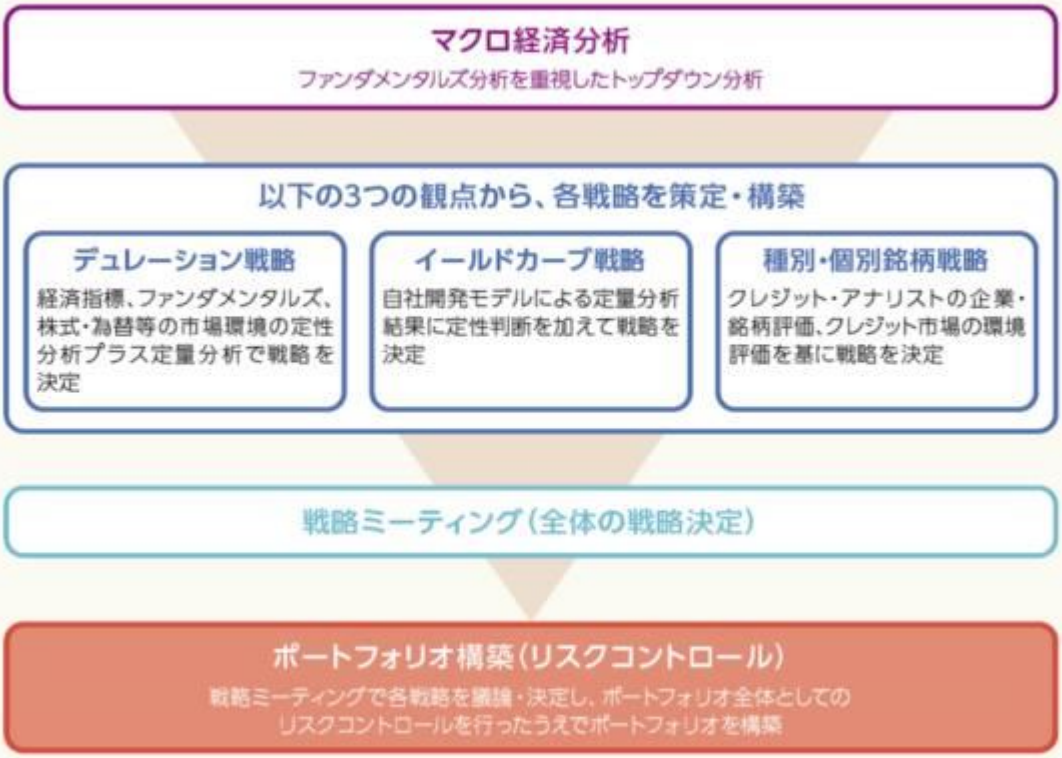

※上記の運用プロセスは2025年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

（出所）明治安田アセットマネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶先進国債アクティブヘッジ有
▶先進国債アクティブヘッジ無

指定投資信託証券	GIM先進国債券ファンドF（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用） GIM先進国債券ファンドF（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	●GIM先進国債券マザーファンド（適格機関投資家専用）（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を通じ、先進国の債券を主要投資対象とし、この投資信託にかかる信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。 ●マザーファンド受益証券の運用と（為替ヘッジあり）の為替ヘッジにかかる運用をJPモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドに委託します。また、JPモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドは、マザーファンド受益証券に適用される証拠金規則に基づく担保に関する運用および管理業務をJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクに更に委託します。 ●マザーファンド受益証券は、保有する債券について、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替アクティブポジションを構築し、為替運用からの収益の獲得も目指します。 **（為替ヘッジあり）** 実質的に保有する外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い、円高リスクの抑制を図りつつ、マザーファンド受益証券への投資を通じて外国通貨間の為替運用からの収益の獲得を目指します。 **（為替ヘッジなし）** 実質的に保有する外貨建資産について、為替ヘッジは行いません。なお、マザーファンド受益証券への投資を通じて外国通貨間の為替運用からの収益の獲得を目指します。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.4609%（税抜き0.419%） ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
投資顧問会社	JPモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド （マザーファンド受益証券に適用される証拠金規則に基づく担保に関する運用および管理業務は、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが行います。）
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

［ JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の概要 ］

■JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は世界有数の金融持株会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門であるJ.P.モルガン・アセット・マネジメント*の日本拠点です。

■J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、日本市場の成長性に着目し、1985年には外資系としていち早く投資顧問業に参入、同じく1990年には投資信託業務に参入するなど、日本においても40年以上の歴史を培ってまいりました。

［ JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドおよびJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクの概要 ］

■JPモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドはJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの欧州拠点で、グループの中核を担う資産運用会社です。

■J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクはJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの米国（ニューヨーク）拠点で、南北アメリカ地域を中心として資産運用を提供しています。

*J.P.モルガン・アセット・マネジメント
JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドであり、世界有数の資産運用グループです。長い歴史の中で蓄積してきた運用ノウハウを活かして、常に競争力のある運用サービスを提供しています。

［ 運用プロセス ］

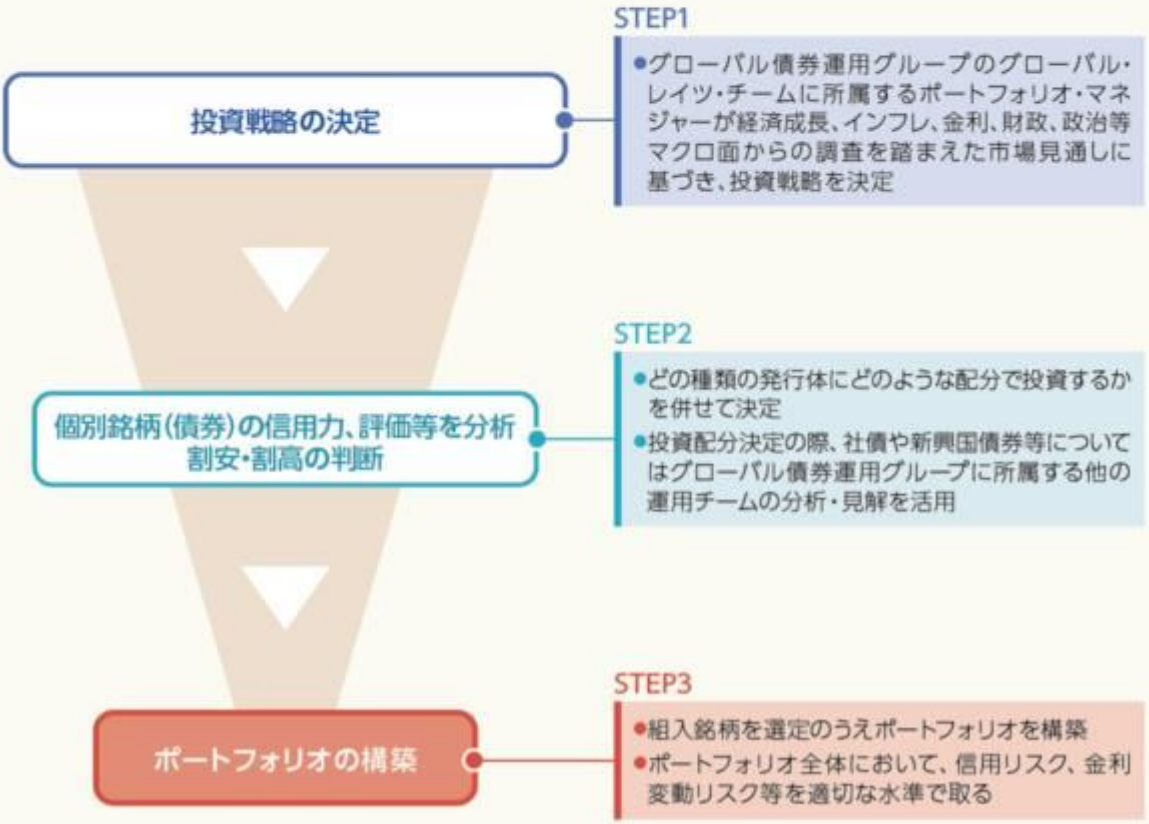

※上記の運用プロセスは2025年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶新興国債アクティブヘッジ有
▶新興国債アクティブヘッジ無

指定投資信託証券	ピムコ パミューダ トラスト Ⅱ - ピムコ エマージング ボンド(エン・ヘッジド)インカム ファンド (以下、ヘッジ有) ピムコ パミューダ トラスト Ⅱ - ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド (以下、ヘッジ無)
形　　態	パミューダ籍契約型投資信託(円建て)
運用の基本方針	**(共通)** ●ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド(M)への投資を通じて、米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等を実質的な主要投資対象として、分散投資を行います。 **(ヘッジ有)** ●JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ヘッジベース)をベンチマークとします。 ●原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。 **(ヘッジ無)** ●JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)をベンチマークとします。 ●原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。
運用管理費用等	運用管理費用はありません。 なお、ファンドの取引関連費用、法的費用、会計・監査および税務上の費用ならびにその他の費用を負担します。 また、これらは、ファンドの運営状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
信託財産留保額	ありません。
投資顧問会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(PIMCO)
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

［ パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(PIMCO)の概要 ］

■PIMCOは、債券専門の運用会社として1971年に設立され、市場の変化に合わせて様々な債券投資戦略を創り出し、世界中の中央銀行、政府系ファンド、年金基金、事業会社、財団、基金、個人のお客様に提供してまいりました。

■運用規模と専門性の高いリソースを活かし、商品の多様なプラットフォームを構築しています。

［運用プロセス］

■投資対象とする外国投資信託の運用は、エマージング債券運用チームが担当します。

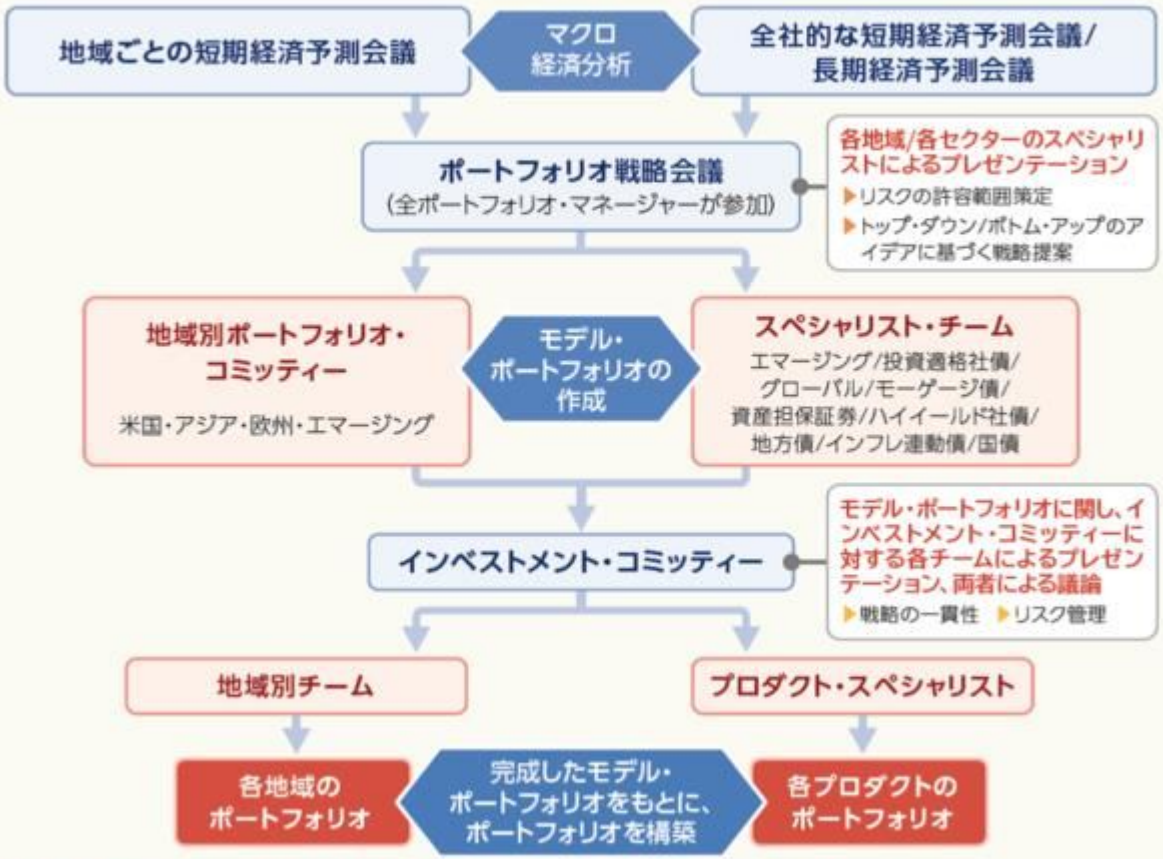

※上記の運用プロセスは2025年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)ピムコジャパンリミテッドの情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶Jリートアクティブ

当ファンドは特化型運用を行います。

指定投資信託証券	SMTAM・FOFs用J-REIT・リサーチ・オープン(適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	●J-REIT・リサーチ マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本の取引所に上場(上場予定ならびに日本の取引所に準ずる市場で取引されている場合を含みます。)している不動産投資信託証券(以下「J-REIT」といいます。)に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 ●J-REITへの投資にあたっては、各銘柄の投資適格性等を考慮したうえで、投資環境調査、各銘柄の保有不動産分析、収益ならびに配当の予想等に基づき、銘柄選択を行います。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.363%(税抜き0.33%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	一部解約時に0.30%
委託会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

［ 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の概要 ］

■三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社は、2018年10月に三井住友信託銀行株式会社の資産運用機能を統合しました。

■経済・市場環境が大きく変化する中、運用力と商品開発力、世界各地に広がるビジネスネットワーク等、運用会社としての総合力を活かし、投資家の長期的な資産形成や社会の発展に貢献します。

■J-REIT運用においては、不動産の分野に特化したシンクタンクである株式会社三井住友トラスト基礎研究所の分析情報を活用するなど、グループの総力を結集した質の高い運用商品を提供しています。

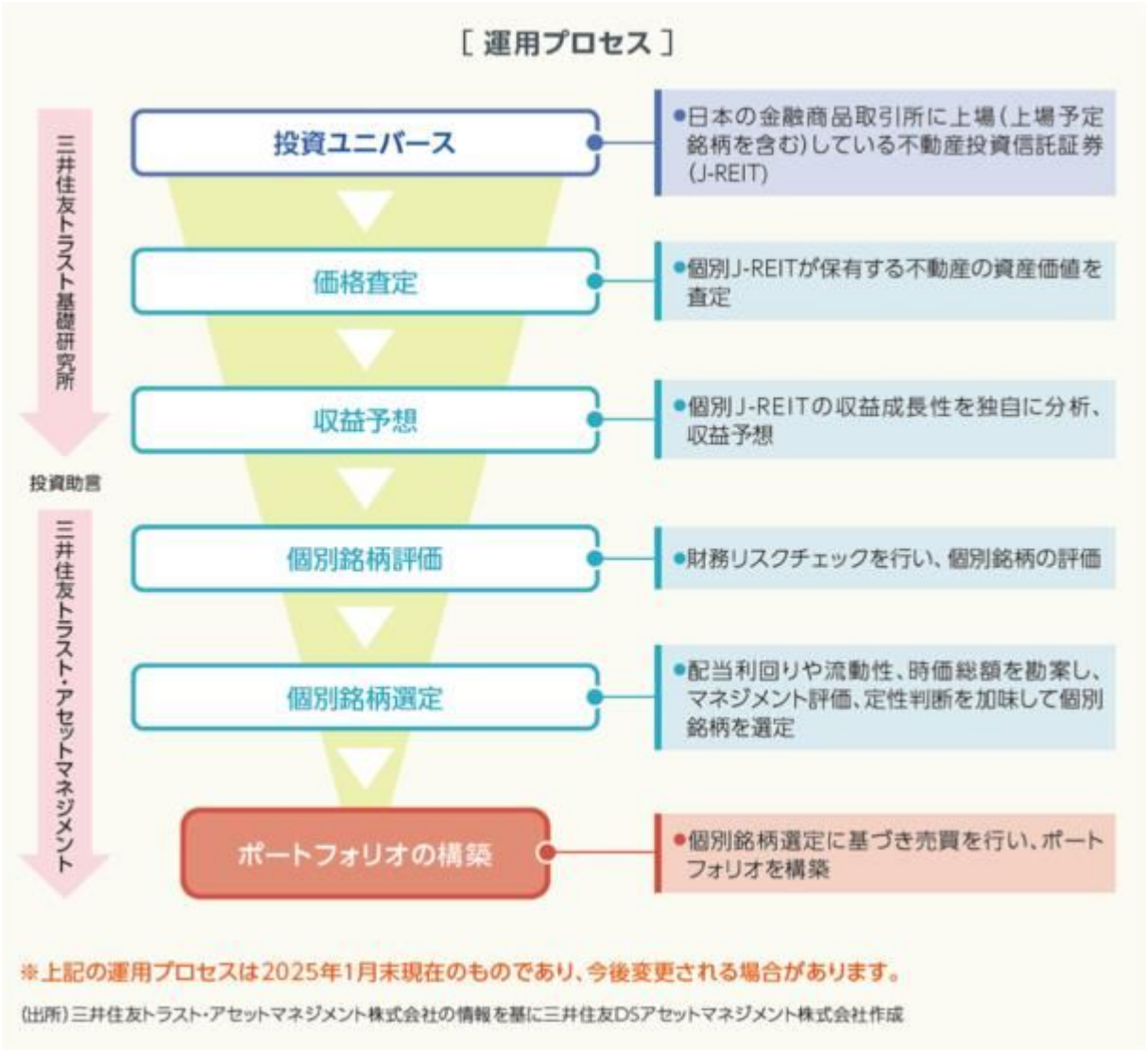
［運用プロセス］
三井住友トラスト基礎研究所
投資助言
三井住友トラスト・アセットマネジメント
投資ユニバース
●日本の金融商品取引所に上場（上場予定銘柄を含む）している不動産投資信託証券（J-REIT）
価格査定
●個別J-REITが保有する不動産の資産価値を査定
収益予想
●個別J-REITの収益成長性を独自に分析、収益予想
個別銘柄評価
●財務リスクチェックを行い、個別銘柄の評価
個別銘柄選定
●配当利回りや流動性、時価総額を勘案し、マネジメント評価、定性判断を加味して個別銘柄を選定
ポートフォリオの構築
●個別銘柄選定に基づき売買を行い、ポートフォリオを構築
※上記の運用プロセスは2025年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。
（出所）三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶Gリートアクティブヘッジ有
▶Gリートアクティブヘッジ無

指定投資信託証券	**(Gリートアクティブヘッジ有)** SMDAM／プリンシパルFOFs用外国リートF・為替ヘッジあり(適格機関投資家限定) **(Gリートアクティブヘッジ無)** 大和住銀／プリンシパルFOFs用外国リートF(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	●外国リートマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とします。 ●運用にあたっては、「事業のファンダメンタルズの改善とその持続性」、「株価上昇のカタリスト」、「バリュエーション」の観点からのボトムアップ・アプローチをベースとし、十分に分散の効いたポートフォリオを構築します。 ●マザーファンド受益証券の運用の指図に関する権限をプリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーに委託します。 **(Gリートアクティブヘッジ有)** ●実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。一部の通貨について、為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。 **(Gリートアクティブヘッジ無)** ●実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
信託報酬等	純資産総額に対して 150億円までの部分　年0.66%(税抜き0.60%) 150億円超500億円までの部分　年0.605%(税抜き0.55%) 500億円超の部分　年0.55%(税抜き0.50%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	プリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシー
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

[プリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーの概要]

■プリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーは、米国アイオワ州で設立されたプリンシパル・ファイナンシャル・グループ傘下の不動産運用に特化した運用会社です。

■プリンシパル・ファイナンシャル・グループは60年以上*にわたる不動産投資の実績を有しており、公募不動産エクイティ(REIT)のほか、私募不動産エクイティ、私募不動産デット、公募不動産デットの4つの不動産運用サービスを提供しています。

*経験年数にはプリンシパル・ライフ・インシュランス・カンパニーにて不動産運用を開始した時点から現在までの期間を含みます。

［ 運用プロセス ］

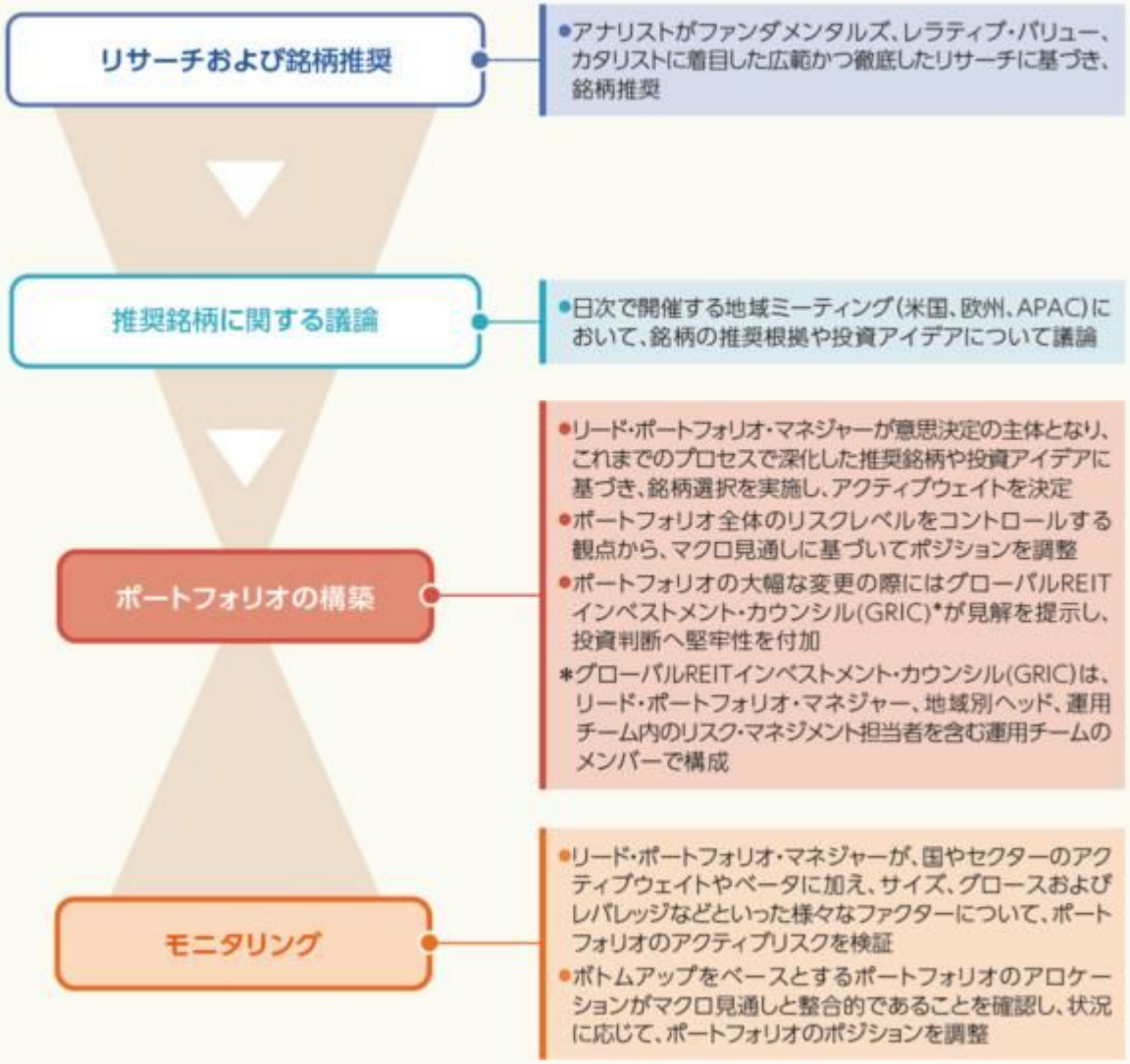

※上記の運用プロセスは2025年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

（出所）プリンシパル・リアルエステート・インベスターズ・エルエルシーの情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

▶ヘッジファンドマルチ戦略

指定投資信託証券	SMDAM／FOFs用マルチ戦略ファンド(適格機関投資家限定)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	●絶対収益を追求する運用戦略の成果(以下「参照戦略指数」といいます。)に概ね連動するケイマン籍特別目的会社(SPC)のLUMINIS Ⅱ Limited*の発行する円建債券(以下「円建債券」といいます。)への投資を通じて、絶対収益の獲得を目指し運用を行います。 ●参照戦略指数は、市場平常時のキャリー獲得を目指しつつ、株式等のリスク資産が大きく下落する局面において抵抗性を得るために、複数の運用戦略(ヘッジ型戦略、ディフェンシブ型戦略、キャリー型戦略)の投資成果の組み合わせとなります。なお、運用戦略は、実質的に世界の株式、債券、クレジット、為替、コモディティ等の派生商品を中心に運用されます。 ※参照戦略指数はアクティブ運用されるものでなく、各運用戦略や各運用戦略の構成要素の配分・比率は、あらかじめ定められた参照戦略指数の要項にしたがって行われます。 ※円建債券は債券管理費用(最大年0.1%)がかかります。また、円建債券が概ね連動する参照戦略指数は、当該指数に関する戦略維持費用(年0.1%)および戦略取引費用を控除したものとなります。戦略取引費用は各運用戦略のポジションを構築するために発生する取引コスト相当額であり、市場環境に応じて各運用戦略の配分は変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.1925%(税抜き0.175%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

*LUMINIS Ⅱ Limitedは、ゴールドマン・サックスが仕組み債等を組成する目的で設定したケイマン諸島籍の特別目的会社です。ゴールドマン・サックスとは一切の資本関係はありません。発行する債券毎に裏付けとなる資産が管理されることによって、一般的な社債のような発行体の信用リスクから切り離されています。

[運用戦略・運用プロセス]

■平常時にキャリー収益を確保しつつ、市場ショック時に大きな収益が獲得できる戦略を構築します。
■市場ショックといってもその深度やスピードは異なるため、キャリー収益とのバランスも踏まえ以下の3つの戦略群を組み合わせます。
■平常時でもプラスの収益となるように、キャリー型戦略に効果的に資産を配分します。

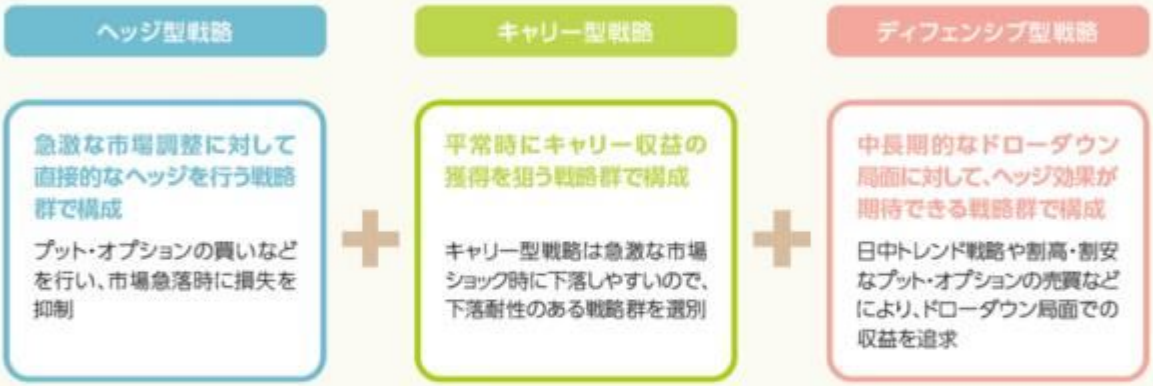

プット・オプションとは
対象資産(株式など)を特定の価格(権利行使価格)で特定の日(満期日)に売ることができる権利をいいます。

※上記の運用プロセスは2025年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)ゴールドマン・サックスの情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

＜参照戦略指数について＞

□参照戦略指数スポンサーまたは参照戦略指数計算代理人（またはそれぞれの関連会社もしくは子会社、それぞれの取締役、役員、従業員、代表者、受任者もしくは代理人）のいずれも、構成要素の変更またはその差替を含むがこれらに限定せず、参照戦略指数もしくは参照戦略指数の価額の提供（もしくはその不履行）およびある者による参照戦略指数もしくは参照戦略指数の価額の使用に関して行われた（もしくは行われなかった）あらゆる決定または事柄について、（過失の結果であるか否かにかかわらず）いかなる者に対しても責任を負わないものとします。参照戦略指数スポンサーまたは参照戦略指数計算代理人のいずれも、受託者としてではなく本人として行動し、参照戦略指数について受託責任を負うものではありません。参照戦略指数の計算にあたり、参照戦略指数計算代理人は、第三者である情報源からデータおよび情報を取得し、利用します。参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサー（またはそれぞれの関連会社もしくは子会社、またはそれらの取締役、役員、従業員、代表者、受任者もしくは代理人）のいずれも、かかる情報を独自に検証せず、かかるデータもしくは情報の品質、正確性または完全性について、何ら保証しません。したがって、参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサー（またはそれぞれの関連会社もしくは子会社、それぞれの取締役、役員、従業員、代表者、受任者もしくは代理人）のいずれも、参照戦略指数の品質、正確性または完全性について何ら保証しません。参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサーのいずれも、参照戦略指数の価額の算定または頒布における誤謬について、（契約、不法行為その他のいずれによるかを問わず）いかなる者に対しても何ら責任を負わないものとし、また、参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサーのいずれも、自らが認識することとなった誤謬について、いかなる者に対してもこれを通知する義務を何ら有しておりません。参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサー（またはそれぞれの関連会社もしくは子会社、それぞれの取締役、役員、従業員、代表者、受任者もしくは代理人）のいずれも、（A）参照戦略指数に連動した取引に関連するリスクの取得または引き受けの適否、（B）特定の日時における参照戦略指数の価額、（C）参照戦略指数または参照戦略指数のいずれかの構成要素の運用成績に連動した商品において投資家に発生する損益、または（D）その他の事項について、明示的か黙示的かを問わず、何らの表明または保証も行いません。

□参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサー（またはそれぞれの関連会社もしくは子会社、それぞれの取締役、役員、従業員、代表者、受任者もしくは代理人）のいずれも顧問または受託者として行為しません。

□参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサー（またはそれぞれの関連会社もしくは子会社、それぞれの取締役、役員、従業員、代表者、受任者もしくは代理人）のいずれも、参照戦略指数、これに含まれるあらゆるデータもしくは情報、またはこれが基づくあらゆるデータもしくは情報に関する商品性または特定目的への適合性について、明示的か黙示的かを問わず、何らの表明または保証も行わず、またそれぞれがこれらについて否認します。

□参照戦略指数は構造化されており、参照戦略指数の価額は当該指数に連動するいかなる取引も考慮せずに算出されます。参照戦略指数スポンサーおよび参照戦略指数計算代理人は、参照戦略指数の構造化、参照戦略の価額の算出、参照戦略指数に関連する裁量権の行使または決定に際して、いかなる者の利益についても考慮する義務はありません。

□上記の内容を制限することなく、いかなる場合においても、参照戦略指数計算代理人または参照戦略指数スポンサーは、直接的、間接的、特別、懲罰的、派生的またはその他の損害（逸失利益を含みます。）について、かかる損害の可能性について通知を受けていたとしても、（契約、不法行為その他によるかを問わず）いかなる者に対しても何ら責任を負いません。

□本免責事項の内容のいずれも、かかる責任の排除または制限が法律で認められていない場合は、責任を排除または制限するものではありません。

▶ヘッジファンドアクティブ戦略

指定投資信託証券	カレンシー・アルファ・エンハンスド・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
形態	国内籍投資信託
運用の基本方針	●カレンシー・アルファ・エンハンスド・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、日本の公社債に投資を行うとともに、為替予約取引等を積極的に活用する通貨ロング・ショート戦略により、市場動向に左右されにくい安定した収益の獲得を目指します。 ●マザーファンド受益証券の運用の指図に関する権限は、ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社およびウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドに委託します。
信託報酬等	純資産総額に対して年0.528%(税抜き0.48%) ※上記のほか、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社
投資顧問会社	ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社 ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

［フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社の概要］

■フランクリン・テンプルトンは、グローバルにビジネスを展開する独立系の資産運用会社グループです。世界各国の個人投資家や機関投資家の皆様に多種多様な運用商品と質の高いサービスを提供しております。

■日本法人であるフランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社は、1998年の設立以来、日本の投資家の資産運用ニーズに応じた運用商品やサービスを提供しております。

■今後もフランクリン・テンプルトンが75年以上にわたってグローバルな資産運用業務の中で培ったノウハウを活用し、日本の投資家の中長期的な資産形成に貢献することを目指すとともに、投資家との長期的な信頼関係を築いてまいります。

［ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社およびウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドの概要］

■運用指図の権限の委託先であるウエスタン・アセット・マネジメント株式会社およびウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、フランクリン・テンプルトンのグループ傘下の子会社です。世界有数の債券運用専門会社で、幅広い運用戦略に関する多様なサービスを提供しております。

［ 運用プロセス ］

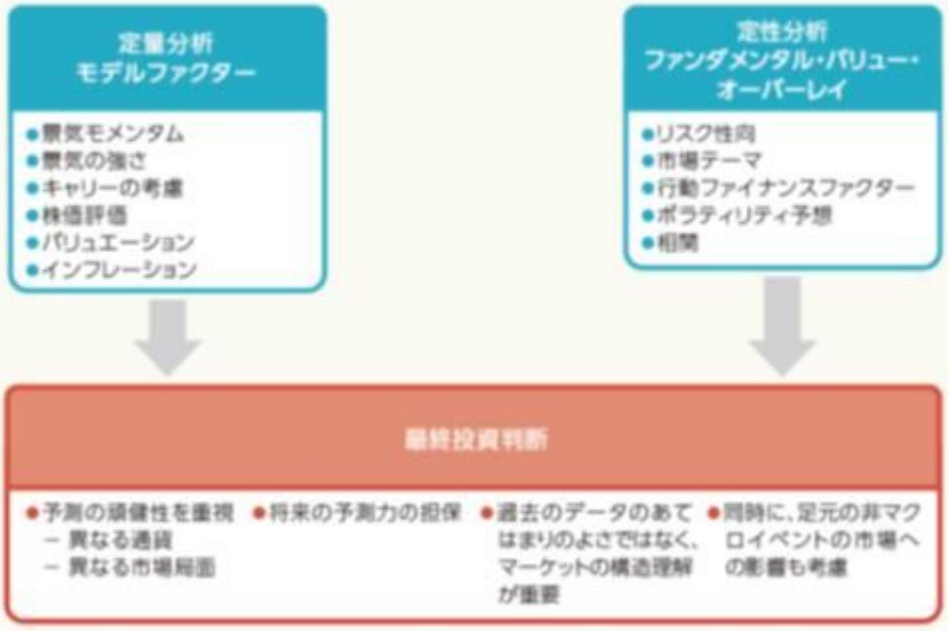

※上記の運用プロセスは2025年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(出所)フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社の情報を基に三井住友DSアセットマネジメント株式会社作成

信託約款変更が成立した場合、2025年10月29日以降、指定投資信託証券に「ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・システマティック・スタイル・ファクター・ファンド クラスI2(JPYヘッジド)」が追加されます。

指定投資信託証券	ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・システマティック・スタイル・ファクター・ファンド クラスI2(JPYヘッジド)
形態	ルクセンブルグ籍会社型投資信託(円建て)
運用の基本方針	●世界の株式、債券、通貨等の複数の資産に投資し、長期的に市場動向に左右されない絶対収益の追求を目指して運用を行います。 ●機動的にエクスポージャーを調整することで様々なスタイルファクター*戦略からプレミアムを獲得することを目指します。 ●バリュー、モメンタム、キャリー、ディフェンシブといったスタイルファクター*を活用し、幅広い投資資産に横断的に投資を行います。 ●原則として米ドル売り円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの低減を図ります。 *スタイルファクターとは、ブラックロックの検証により、法則性があり有効であると考える投資家の行動特性のことで、各資産および各銘柄の値動きに好影響を与えると考えられる要素をいいます。
運用管理費用等	純資産総額に対して 運用報酬等　年0.55%程度 年間サービス費用等　年0.30%以内 ※上記のほか、保管に関する費用等がかかりますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率等を示すことができません。年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回ることがあります。
信託財産留保額	ありません。
管理会社	ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー
投資顧問会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。

［ ブラックロックの概要 ］

■ブラックロックは、1988年設立の運用資産残高で世界最大級の運用会社です。資産運用とリスクマネジメントの分野において金融業界にイノベーションを起こすグローバル企業として、世界の主要な金融機関、年金基金、財団、公的機関、個人投資家のお客様に幅広いサービス・商品を提供しています。

［ ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シーの概要 ］

■ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シーは、ブラックロック・グループの投資顧問会社の一つであり、当ファンドの指定投資信託証券の実質的な運用を行っております。

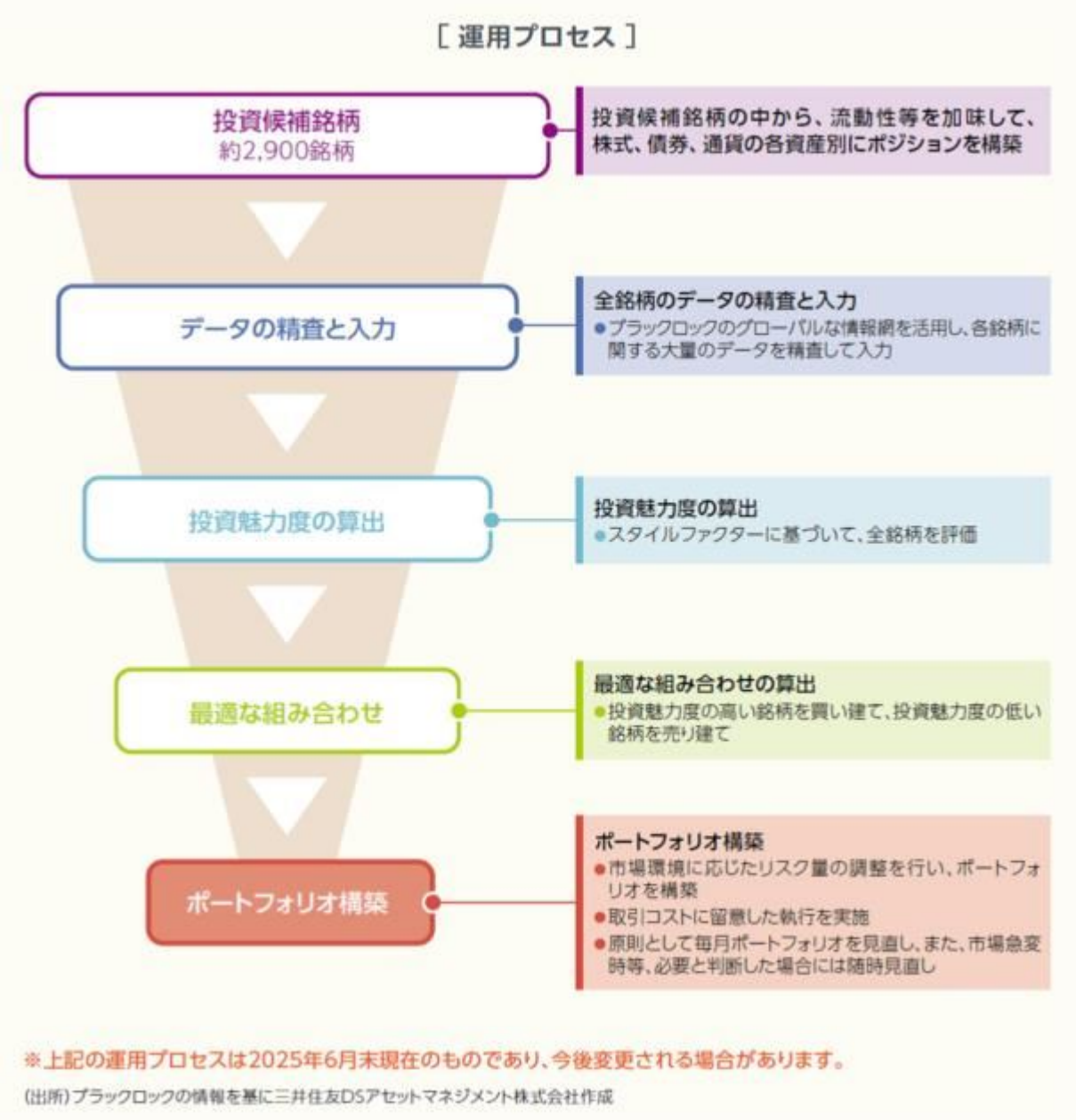

▶キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

運用の基本方針	本邦貨建て公社債および短期金融商品等に投資し、利息等収入の確保を図ります。
信託報酬等	ありません。ただし、その他の費用がかかります。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社

３【投資リスク】

＜更新後＞

イ　ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。

各ファンドの主要なリスクは以下の通りです。内容につきましては、後掲をご覧ください。

ファンド名	価格変動リスク				信用リスク	為替変動リスク		カントリーリスク	流動性リスク
	株式市場リスク	債券市場リスク	不動産投資信託(リート)に関するリスク	派生商品リスク		為替ヘッジあり	為替ヘッジなし		
日本株クオリティ	●				●				●
日本株市場型アクティブ	●				●				●
先進国株クオリティヘッジ有	●				●	●		●	●
先進国株クオリティヘッジ無	●				●		●	●	●
先進国株市場型アクティブヘッジ有	●				●	●		●	●
先進国株市場型アクティブヘッジ無	●				●		●	●	●
新興国株アクティブヘッジ有	●				●	●		●	●
新興国株アクティブヘッジ無	●				●		●	●	●
日本債アクティブ		●			●				●
先進国債アクティブヘッジ有		●			●	●		●	●
先進国債アクティブヘッジ無		●			●		●	●	●
新興国債アクティブヘッジ有		●			●	●		●	●
新興国債アクティブヘッジ無		●			●		●	●	●
Jリートアクティブ			●		●				●
Gリートアクティブヘッジ有			●		●	●		●	●
Gリートアクティブヘッジ無			●		●		●	●	●
ヘッジファンドマルチ戦略※	●	●	●	●	●		●	●	●
ヘッジファンドアクティブ戦略※	●	●	●	●	●		●	●	●

※ヘッジファンドマルチ戦略およびヘッジファンドアクティブ戦略は上記のリスクに限定されません。また、上記全てのリスクをとらない場合もあります。

信託約款変更が成立した場合、2025年10月29日以降、ヘッジファンドアクティブ戦略は、以下の内容に変更となります。

ファンド名	価格変動リスク				信用リスク	為替変動リスク		カントリーリスク	流動性リスク
	株式市場リスク	債券市場リスク	不動産投資信託(リート)に関するリスク	派生商品リスク		為替ヘッジあり	為替ヘッジなし		
（略）									
ヘッジファンドアクティブ戦略※	●	●	●	●	●	●		●	●

※ヘッジファンドマルチ戦略およびヘッジファンドアクティブ戦略は上記のリスクに限定されません。また、上記全てのリスクをとらない場合もあります。

（イ）株式市場リスク

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ロ）債券市場リスク

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、債券の種類や特定の銘柄に関わる格付け等の違い、利払い等の仕組みの違いなどにより、価格の変動度合いが大きくなる場合と小さくなる場合があります。

（ハ）不動産投資信託（リート）に関するリスク

リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値や賃貸収入、個々のリートの事業活動や財務状況等によっても価格が変動します。これらにより、ファンドが組み入れているリートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ニ）派生商品リスク

各種派生商品（先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。

（ホ）信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ヘ）為替変動リスク

①（為替ヘッジあり）

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

原則として対円での為替ヘッジを行うため為替の変動による影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、各ファンドにおいて直接対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。

また、「新興国株アクティブヘッジ有」については、外貨建資産とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。したがって、米ドル建て資産については、為替の変動による影響は限定的と考えられます。なお、実質的な通貨配分にかかわらず、米ドル売り円買いの為替取引を行うため、米ドル以外の組入通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。

信託約款変更が成立した場合、2025年10月29日以降、以下の内容に変更となります。

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

原則として対円での為替ヘッジを行うため為替の変動による影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、一部の通貨建資産については為替ヘッジが困難等と判断された場合、他の通貨で代替した為替取引を行うことまたは為替ヘッジを行わないことがあります。なお、各ファンドにおいて直接対円での

為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合もあります。
また、「新興国株アクティブヘッジ有」および「ヘッジファンドアクティブ戦略」については、外貨建資産とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行います。したがって、米ドル建て資産については、為替の変動による影響は限定的と考えられます。なお、実質的な通貨配分にかかわらず、米ドル売り円買いの為替取引を行うため、米ドル以外の組入通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。

②（為替ヘッジなし）
外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

（ト）カントリーリスク
海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。
特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

（チ）流動性リスク
有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

（リ）特化型運用に関する留意点
「Jリートアクティブ」は、特化型運用を行います。したがって、特定の銘柄へ投資が集中することがあり、当該銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

（ヌ）絶対収益追求型に関する留意点
「ヘッジファンドマルチ戦略」および「ヘッジファンドアクティブ戦略」は、派生商品取引、為替取引等を活用し、ロング・ポジションあるいはショート・ポジションを構築するとともに、株式、債券、リート、商品等に投資することがあります。なお、派生商品取引・為替取引の基礎となる投資対象資産・通貨の下落時にロング・ポジションとなっている場合および投資対象資産・通貨の上昇時にショート・ポジションとなっている場合には、損失が発生します。
※上記はヘッジファンドマルチ戦略およびヘッジファンドアクティブ戦略の代表的な戦略例であり、採用する戦略はこれらに限定されません。

（ル）外国税制に関する留意点
投資対象国によっては、有価証券の売買を行う際の売買益等に対して課税される場合があります。将来、これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合、基準価額に影響を及ぼすことがあります。

（ヲ）換金制限等に関する留意点
ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

（ワ）収益分配金に関する留意事項
分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ロ　投資リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。

リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。

また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。

さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。他の運用会社が設定・運用を行うファンドを組み入れる場合は、必要に応じて当該運用会社等の実施する流動性モニタリングの状況等も活用し、流動性リスク管理を行います。

コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

［参考情報］パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーのリスク管理体制

実効性のある管理を行うためには、異なる機能を有するセクションが相互牽制を働かせ、多面的なリスク管理、モニタリングを行うことが不可欠であると考えています。すべてのポートフォリオとすべての取引はポートフォリオ・マネジメント、アカウント・マネジメント、コンプライアンス／リーガルの３つの独立した部門が互いに牽制しあう形で監視することによりシステムの信頼性を保っています。

（参考情報）投資リスクの定量的比較

［ ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 ］

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2022年8月～2025年1月
分配金再投資基準価額：
2021年8月～2025年1月

［ ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 ］

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2022年8月～2025年1月
他の資産クラス：
2020年2月～2025年1月

■日本株クオリティ

■日本株市場型アクティブ

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2022年8月～2025年1月
分配金再投資基準価額：
2021年8月～2025年1月

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2022年8月～2025年1月
他の資産クラス：
2020年2月～2025年1月

■先進国株クオリティヘッジ有

■先進国株クオリティヘッジ無

■先進国株市場型アクティブヘッジ有

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

［ ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 ］

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2022年8月～2025年1月
分配金再投資基準価額：
2021年8月～2025年1月

［ ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 ］

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2022年8月～2025年1月
他の資産クラス：
2020年2月～2025年1月

■先進国株市場型アクティブヘッジ無

■新興国株アクティブヘッジ有

■新興国株アクティブヘッジ無

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2022年8月～2025年1月
分配金再投資基準価額：
2021年8月～2025年1月

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2022年8月～2025年1月
他の資産クラス：
2020年2月～2025年1月

■日本債アクティブ

■先進国債アクティブヘッジ有

■先進国債アクティブヘッジ無

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2022年8月～2025年1月
分配金再投資基準価額：
2021年8月～2025年1月

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2022年8月～2025年1月
他の資産クラス：
2020年2月～2025年1月

新興国債アクティブヘッジ有

新興国債アクティブヘッジ無

Jリートアクティブ

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

年間騰落率：
2022年8月～2025年1月
分配金再投資基準価額：
2021年8月～2025年1月

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

ファンド：
2022年8月～2025年1月
他の資産クラス：
2020年2月～2025年1月

Gリートアクティブヘッジ有

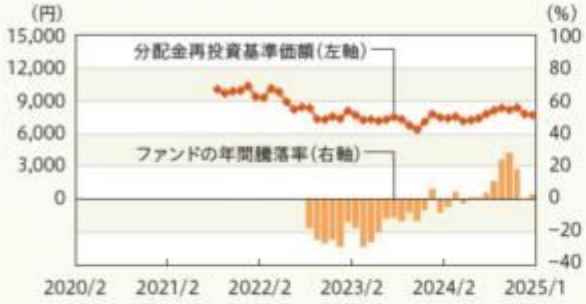

Gリートアクティブヘッジ無

ヘッジファンドマルチ戦略

※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

4【手数料等及び税金】

（3）【信託報酬等】

＜更新後＞

純資産総額に以下の率を乗じて得た金額が、毎日信託財産の費用として計上され、ファンドの基準価額に反映されます。また、信託報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

日本債アクティブの信託報酬率は、毎月最終営業日における日本相互証券株式会社が発表する新発10年固定利付国債の利回り（終値）に応じた率とし、翌月の第１営業日の計上分より適用するものとします。

＜信託報酬率およびその配分、実質的な負担＞

実質的な負担は、2025年4月25日現在の各ファンドの指定投資信託証券の運用管理費用（信託報

酬）に基づき記載しています。指定投資信託証券、もしくはその運用管理費用（信託報酬）が変更となった場合には、実質的な負担も変更となる場合があります。

ファンド名	信託報酬率	配分（税抜き）			投資対象とする投資信託	実質的な負担
		委託会社	販売会社	受託会社		
日本株クオリティ	年0.2255%（税抜き0.205%）	年0.15%	年0.03%	年0.025%	最大年0.8558%程度	最大年1.0813%（税抜き0.983%）程度
日本株市場型アクティブ	年0.2255%（税抜き0.205%）	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年0.594%程度	年0.8195%（税抜き0.745%）程度
先進国株クオリティヘッジ有 先進国株クオリティヘッジ無	年0.2255%（税抜き0.205%）	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年0.517%程度	年0.7425%（税抜き0.675%）程度
先進国株市場型アクティブヘッジ有 先進国株市場型アクティブヘッジ無	年0.2255%（税抜き0.205%）	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年0.66%程度	年0.8855%（税抜き0.805%）程度
新興国株アクティブヘッジ有 新興国株アクティブヘッジ無	年0.2255%（税抜き0.205%）	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年0.935%程度	年1.1605%（税抜き1.055%）程度
日本債アクティブ	新発10年固定利付国債の利回り（終値）が１%未満				年0.176%程度～年0.264%程度	年0.319%（税抜き0.29%）程度～年0.4895%（税抜き0.445%）程度
	年0.143%（税抜き0.13%）	年0.08%	年0.03%	年0.02%		
	新発10年固定利付国債の利回り（終値）が１%以上					
	年0.2255%（税抜き0.205%）	年0.15%	年0.03%	年0.025%		
先進国債アクティブヘッジ有 先進国債アクティブヘッジ無	年0.2255%（税抜き0.205%）	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年0.4609%程度	年0.6864%（税抜き0.624%）程度
新興国債アクティブヘッジ有 新興国債アクティブヘッジ無	年0.8305%（税抜き0.755%）	年0.70%[*1]	年0.03%	年0.025%	なし	年0.8305%（税抜き0.755%）

Jリート アクティブ	年0.2255% （税抜き 0.205%）	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年0.363% 程度	年0.5885% （税抜き 0.535%） 程度
Gリート アクティブ ヘッジ有	年0.2255% （税抜き 0.205%）	年0.15%	年0.03%	年0.025%	最大 年0.66% 程度	最大 年0.8855% （税抜き 0.805%） 程度
Gリート アクティブ ヘッジ無						
ヘッジファンド マルチ戦略＊2	年0.2255% （税抜き 0.205%）	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年 0.1925% 程度	年0.418% （税抜き 0.38%） 程度
ヘッジファンド アクティブ戦略	年0.2255% （税抜き 0.205%）	年0.15%	年0.03%	年0.025%	年0.528% 程度	年0.7535% （税抜き 0.685%） 程度

＊１ 委託会社の報酬には、ファンドの運用指図に関する権限の委託先への報酬（年0.605%（税抜き0.55%））が含まれております。

＊２ 投資対象とする投資信託が組み入れる円建債券は債券管理費用（最大年0.1%）がかかります。また、当該円建債券が概ね連動する参照戦略指数は、当該指数に関する戦略維持費用（年0.1%）および戦略取引費用を控除したものとなります。

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

※各ファンドの指定投資信託証券の運用管理費用（信託報酬）は、料率が把握できる費用の合計であり、上記以外の費用がかかる場合があります。また、年間最低報酬額や取引ごとにかかる費用等が定められている場合があるため、純資産総額の規模や取引頻度等によっては、上記の料率を上回る場合があります。

※各ファンドの指定投資信託証券の運用管理費用（信託報酬）等の詳細については、前掲の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

支払先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

信託約款変更が成立した場合、2025年10月29日以降、ヘッジファンドアクティブ戦略は、以下の内容に変更となります。

ファンド名	信託報酬率	配分（税抜き）			投資対象とする投資信託	実質的な負担
		委託会社	販売会社	受託会社		
ヘッジファンド アクティブ戦略	年0.2255% （税抜き 0.205%）	年0.15%	年0.03%	年0.025%	最大 年0.85% 程度	最大 年1.0755% （税抜き 1.055%） 程度

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

＜更新後＞

イ　申込方法

（イ）当ファンドは日興ファンドラップ専用ファンドです。取得申込みにあたっては、販売会社所定の手続きが必要となります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の２つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。
お申込みの販売会社にお問い合わせください。

（ロ）原則として午後３時30分までに、取得申込みが行われ販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。
また、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

（ハ）当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。
販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
ファンドのお買付けに関しましては、クーリング・オフ制度の適用はありません。

（ニ）申込不可日
上記にかかわらず、各ファンドにつき、取得申込日が以下の申込不可日に当たる場合には、ファンドの取得申込みはできません（また、該当日には、解約請求のお申込みもできません。）。

ファンド名	申込不可日
先進国株クオリティヘッジ有 先進国株クオリティヘッジ無 先進国株市場型アクティブヘッジ有 先進国株市場型アクティブヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ロンドンの取引所の休業日 ・翌営業日がニューヨークの取引所の休業日 ・翌営業日がロンドンの取引所の休業日
新興国株アクティブヘッジ有 新興国株アクティブヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・香港の取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・翌営業日がニューヨークの取引所の休業日 ・翌営業日が香港の取引所の休業日 ・翌営業日がニューヨークの銀行の休業日
先進国債アクティブヘッジ有 先進国債アクティブヘッジ無	・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・翌営業日がニューヨークの銀行の休業日 ・翌営業日がロンドンの銀行の休業日
新興国債アクティブヘッジ有 新興国債アクティブヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・翌営業日がニューヨークの取引所の休業日
Ｇリートアクティブヘッジ有 Ｇリートアクティブヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・翌営業日がニューヨークの取引所の休業日

ヘッジファンドマルチ戦略	・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・ユーレックスの休業日 ・翌営業日がニューヨークの銀行の休業日 ・翌営業日がロンドンの銀行の休業日 ・翌営業日がユーレックスの休業日 ・申込受付日の翌々営業日から起算して５営業日目までの間にロンドンの銀行の休業日（土日を除く）を２日連続で含むこととなる日
ヘッジファンドアクティブ戦略	・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・翌営業日がニューヨークの銀行の休業日 ・翌営業日がロンドンの銀行の休業日

※「日本株クオリティ」、「日本株市場型アクティブ」、「日本債アクティブ」、「Ｊリートアクティブ」は、申込不可日はありません。
※申込不可日は各ファンドの指定投資信託証券の変更等に伴い、変更される場合があります。また、申込不可日が変更される場合は委託会社のホームページ（https://www.smd-am.co.jp）に掲載します。詳しくは委託会社または販売会社までお問い合わせください。

信託約款変更が成立した場合、2025年10月29日以降、ヘッジファンドアクティブ戦略は、以下の内容に変更となります。

ヘッジファンドアクティブ戦略	・ルクセンブルグの銀行の休業日 ・12月24日 ・ブラックロック・ストラテジック・ファンズ　ブラックロック・システマティック・スタイル・ファクター・ファンド クラスI2（JPYヘッジド）の管理会社が別途定める日 ・翌営業日がルクセンブルグの銀行の休業日 ・翌営業日が12月24日 ・翌営業日がブラックロック・ストラテジック・ファンズ　ブラックロック・システマティック・スタイル・ファクター・ファンド クラスI2（JPYヘッジド）の管理会社が別途定める日

ロ　申込価額

各ファンドにつき、以下の通りとなります。
ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

ファンド名	申込価額
日本株クオリティ 日本株市場型アクティブ 日本債アクティブ Ｊリートアクティブ	取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

先進国株クオリティヘッジ有 先進国株クオリティヘッジ無 先進国株市場型アクティブヘッジ有 先進国株市場型アクティブヘッジ無 新興国株アクティブヘッジ有 新興国株アクティブヘッジ無 先進国債アクティブヘッジ有 先進国債アクティブヘッジ無 新興国債アクティブヘッジ有 新興国債アクティブヘッジ無 Ｇリートアクティブヘッジ有 Ｇリートアクティブヘッジ無 ヘッジファンドマルチ戦略 ヘッジファンドアクティブ戦略	取得申込受付日の翌々営業日の基準価額となります。

ハ　申込手数料

ありません。

ニ　申込単位

お申込単位の詳細は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

ホ　照会先

手続き等のご不明な点についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	コールセンター※	ホームページ
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	https://www.smd-am.co.jp

※お問い合わせは、午前９時～午後５時（土、日、祝・休日を除く）までとさせていただきます。

ヘ　申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト　払込期日

取得申込者は、各ファンドにつき、以下の申込金額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

ファンド名	申込金額
日本株クオリティ 日本株市場型アクティブ 日本債アクティブ Ｊリートアクティブ	取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数

先進国株クオリティヘッジ有 先進国株クオリティヘッジ無 先進国株市場型アクティブヘッジ有 先進国株市場型アクティブヘッジ無 新興国株アクティブヘッジ有 新興国株アクティブヘッジ無 先進国債アクティブヘッジ有 先進国債アクティブヘッジ無 新興国債アクティブヘッジ有 新興国債アクティブヘッジ無 Ｇリートアクティブヘッジ有 Ｇリートアクティブヘッジ無 ヘッジファンドマルチ戦略 ヘッジファンドアクティブ戦略	取得申込受付日の翌々営業日の基準価額×申込口数

２【換金（解約）手続等】

＜更新後＞

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

ただし、以下の申込不可日に当たる場合には、解約請求の受付けは行いません。

ファンド名	申込不可日
先進国株クオリティヘッジ有 先進国株クオリティヘッジ無 先進国株市場型アクティブヘッジ有 先進国株市場型アクティブヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・ロンドンの取引所の休業日 ・翌営業日がニューヨークの取引所の休業日 ・翌営業日がロンドンの取引所の休業日
新興国株アクティブヘッジ有 新興国株アクティブヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・香港の取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・翌営業日がニューヨークの取引所の休業日 ・翌営業日が香港の取引所の休業日 ・翌営業日がニューヨークの銀行の休業日
先進国債アクティブヘッジ有 先進国債アクティブヘッジ無	・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・翌営業日がニューヨークの銀行の休業日 ・翌営業日がロンドンの銀行の休業日
新興国債アクティブヘッジ有 新興国債アクティブヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・翌営業日がニューヨークの取引所の休業日
Ｇリートアクティブヘッジ有 Ｇリートアクティブヘッジ無	・ニューヨークの取引所の休業日 ・翌営業日がニューヨークの取引所の休業日

ヘッジファンドマルチ戦略	・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・ユーレックスの休業日 ・翌営業日がニューヨークの銀行の休業日 ・翌営業日がロンドンの銀行の休業日 ・翌営業日がユーレックスの休業日 ・申込受付日の翌々営業日から起算して５営業日目までの間にロンドンの銀行の休業日（土日を除く）を２日連続で含むこととなる日
ヘッジファンドアクティブ戦略	・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・翌営業日がニューヨークの銀行の休業日 ・翌営業日がロンドンの銀行の休業日

※「日本株クオリティ」、「日本株市場型アクティブ」、「日本債アクティブ」、「Ｊリートアクティブ」は、申込不可日はありません。
※申込不可日は各ファンドの指定投資信託証券の変更等に伴い、変更される場合があります。
また、申込不可日が変更される場合は委託会社のホームページ（https://www.smd-am.co.jp）に掲載します。詳しくは委託会社または販売会社までお問い合わせください。

信託約款変更が成立した場合、2025年10月29日以降、ヘッジファンドアクティブ戦略は、以下の内容に変更となります。

ヘッジファンドアクティブ戦略	・ルクセンブルグの銀行の休業日 ・12月24日 ・ブラックロック・ストラテジック・ファンズ　ブラックロック・システマティック・スタイル・ファクター・ファンド クラスI2（JPYヘッジド）の管理会社が別途定める日 ・翌営業日がルクセンブルグの銀行の休業日 ・翌営業日が12月24日 ・翌営業日がブラックロック・ストラテジック・ファンズ　ブラックロック・システマティック・スタイル・ファクター・ファンド クラスI2（JPYヘッジド）の管理会社が別途定める日

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後３時30分までに、解約請求のお申込みが行われ販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。
また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
一部解約金は、各ファンドにつき、解約請求受付日から起算して以下の日からお支払いします。

ファンド名	一部解約金支払開始日

日本株クオリティ 日本株市場型アクティブ 先進国株クオリティヘッジ有 先進国株クオリティヘッジ無 先進国株市場型アクティブヘッジ有 先進国株市場型アクティブヘッジ無 日本債アクティブ 先進国債アクティブヘッジ有 先進国債アクティブヘッジ無 新興国債アクティブヘッジ有 新興国債アクティブヘッジ無 Ｊリートアクティブ Ｇリートアクティブヘッジ有 Ｇリートアクティブヘッジ無 ヘッジファンドアクティブ戦略	６営業日目
新興国株アクティブヘッジ有 新興国株アクティブヘッジ無 ヘッジファンドマルチ戦略	７営業日目

一部解約価額は、各ファンドにつき、以下の通りとなります。

ファンド名	一部解約価額
日本株クオリティ 日本株市場型アクティブ 日本債アクティブ Ｊリートアクティブ	解約請求受付日の翌営業日の基準価額
先進国株クオリティヘッジ有 先進国株クオリティヘッジ無 先進国株市場型アクティブヘッジ有 先進国株市場型アクティブヘッジ無 新興国株アクティブヘッジ有 新興国株アクティブヘッジ無 先進国債アクティブヘッジ有 先進国債アクティブヘッジ無 新興国債アクティブヘッジ有 新興国債アクティブヘッジ無 Ｇリートアクティブヘッジ有 Ｇリートアクティブヘッジ無 ヘッジファンドマルチ戦略 ヘッジファンドアクティブ戦略	解約請求受付日の翌々営業日の基準価額

解約単位の詳細および一部解約価額につきましては、お申込みの販売会社にお問い合わせください。
委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜更新後＞

イ　資本金の額および株式数

	2025年6月30日現在
資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

ロ　最近５年間における資本金の額の増減

該当ありません。

ハ　会社の機構

委託会社の取締役は８名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を１名選定し、必要に応じて取締役会長１名を選定することができます。

ニ　投資信託の運用の流れ

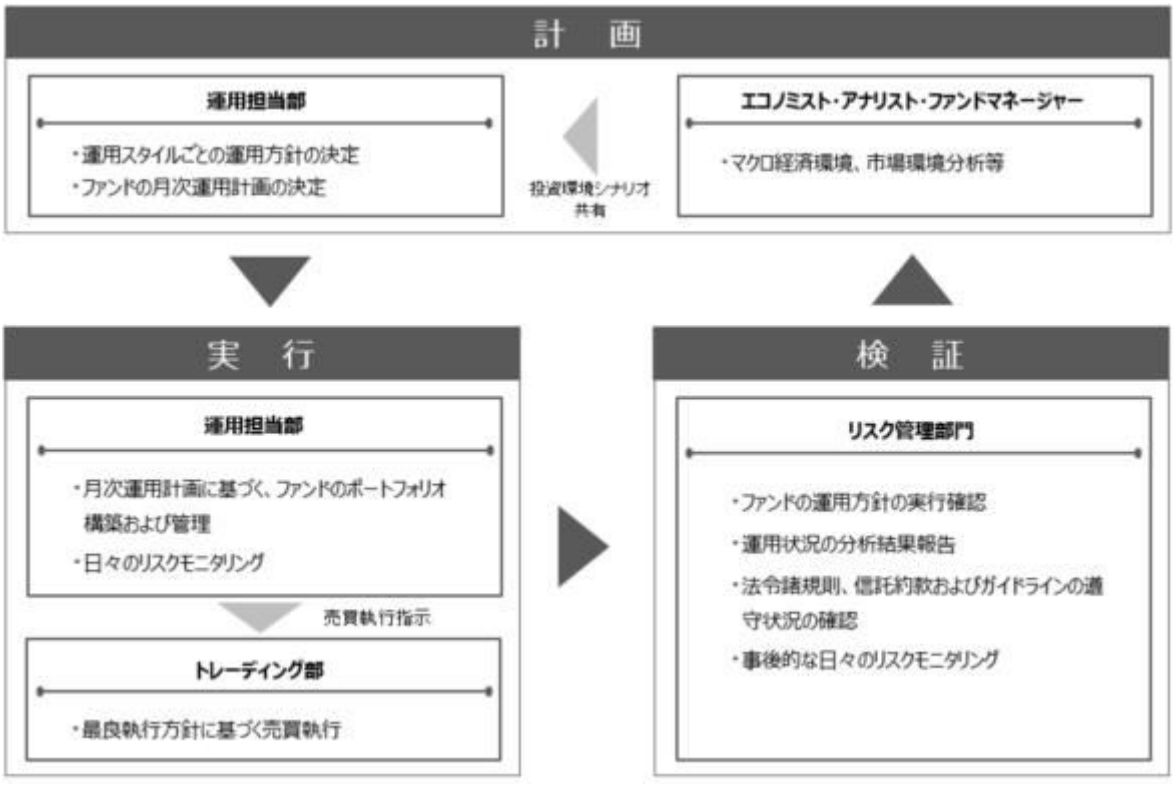

2【事業の内容及び営業の概況】

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2025年6月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本　数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	651	13,503,537
単位型株式投資信託	75	618,632
追加型公社債投資信託	1	22,167
単位型公社債投資信託	125	186,784
合　計	852	14,331,120

3【委託会社等の経理状況】

＜更新後＞

1　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2　当社は、当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,540,261	52,028,017
金銭の信託	23,435,831	31,752,052
顧客分別金信託	300,051	500,353
前払費用	583,635	644,114
未収入金	193,837	250,860
未収委託者報酬	14,480,419	15,384,824
未収運用受託報酬	3,342,186	4,912,858
未収投資助言報酬	406,420	292,775
未収収益	84,166	79,998
未収還付法人税等	-	125,792

その他の流動資産		43,391	134,288
流動資産合計		109,410,202	106,105,936
固定資産			
有形固定資産	※1		
建物		1,265,924	1,157,214
器具備品		516,485	471,243
土地		710	710
リース資産		1,782	-
有形固定資産合計		1,784,901	1,629,168
無形固定資産			
ソフトウェア		2,606,617	2,074,805
ソフトウェア仮勘定		101,101	511,487
のれん		2,740,868	2,436,327
顧客関連資産		9,332,065	7,218,790
電話加入権		12,706	12,706
商標権		30	24
無形固定資産合計		14,793,389	12,254,141
投資その他の資産			
投資有価証券		9,976,957	9,257,612
関係会社株式		1,927,221	1,740,365
長期差入保証金		1,361,654	1,360,241
長期前払費用		44,009	75,691
会員権		90,479	90,479
繰延税金資産		716,093	942,908
貸倒引当金		△ 20,750	△ 20,750
投資その他の資産合計		14,095,666	13,446,548
固定資産合計		30,673,957	27,329,857
資産合計		140,084,160	133,435,793

（単位：千円）

	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
負債の部		
流動負債		
リース債務	1,960	-
顧客からの預り金	21,728	51,505
その他の預り金	166,944	172,482
未払金		
未払収益分配金	1,927	1,974
未払償還金	1,253	1,253
未払手数料	6,580,971	6,763,424
その他未払金	642,514	161,092
未払費用	7,405,559	7,518,259
未払消費税等	937,155	1,255,374
未払法人税等	5,104,541	503,871
賞与引当金	2,854,060	3,393,355
その他の流動負債	17,443	34,270
流動負債合計	23,736,060	19,856,864
固定負債		
退職給付引当金	4,941,989	4,542,870
固定負債合計	4,941,989	4,542,870
負債合計	28,678,050	24,399,734
純資産の部		
株主資本		

資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	73,466,962	73,466,962
資本剰余金合計	82,095,946	82,095,946
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,075,963	24,744,514
利益剰余金合計	27,360,208	25,028,759
株主資本計	111,456,155	109,124,705
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△ 50,045	△ 88,646
評価・換算差額等合計	△ 50,045	△ 88,646
純資産合計	111,406,109	109,036,059
負債・純資産合計	140,084,160	133,435,793

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2023年4月1日 至　2024年3月31日）	当事業年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	69,953,226	78,891,124
運用受託報酬	11,147,187	13,102,509
投資助言報酬	1,302,916	1,360,859
その他営業収益		
サービス支援手数料	319,553	400,872
その他	8,758	10,391
営業収益計	82,731,642	93,765,757
営業費用		
支払手数料	32,014,851	35,223,731
広告宣伝費	320,694	335,877
調査費		
調査費	4,637,211	5,327,087
委託調査費	12,412,033	14,077,571
営業雑経費		
通信費	56,291	51,489
印刷費	457,187	421,006
協会費	38,305	44,372
諸会費	30,484	42,328
情報機器関連費	5,268,275	5,313,187
販売促進費	31,339	44,315
その他	253,344	410,566
営業費用合計	55,520,019	61,291,534
一般管理費		
給料		
役員報酬	232,329	223,068
給料・手当	8,043,456	8,380,787
賞与	1,073,375	1,098,999
賞与引当金繰入額	2,854,060	3,379,790
交際費	57,134	54,024
寄付金	26,400	24,878
事務委託費	2,022,734	2,225,175

旅費交通費	166,596	242,135
租税公課	600,468	413,678
不動産賃借料	1,249,392	1,225,686
退職給付費用	712,228	803,656
固定資産減価償却費	3,281,572	3,349,674
のれん償却費	304,540	304,540
諸経費	215,455	356,081
一般管理費合計	20,839,745	22,082,177
営業利益	6,371,877	10,392,045

（単位：千円）

		前事業年度 （自　2023年4月1日 至　2024年3月31日）	当事業年度 （自　2024年4月1日 至　2025年3月31日）
営業外収益			
受取配当金		11,021,392	388,907
受取利息		2,840	46,258
金銭の信託運用益		199,056	-
時効成立分配金・償還金		461	506
原稿・講演料		2,143	2,440
投資有価証券償還益		5,384	115
投資有価証券売却益		12,261	826
投資事業組合運用益		-	36,683
為替差益		-	75,948
不動産賃貸料		108,505	117,054
雑収入		20,632	41,618
営業外収益合計		11,372,678	710,359
営業外費用			
金銭の信託運用損		-	88,979
投資有価証券償還損		10,829	137,207
投資有価証券売却損		48,575	93
投資事業組合運用損		-	56,719
為替差損		4,701	-
雑損失		-	4,818
営業外費用合計		64,106	287,820
経常利益		17,680,450	10,814,585
特別利益			
子会社株式売却益	※1	14,096,622	672,682
特別利益合計		14,096,622	672,682
特別損失			
固定資産除却損	※2	12,385	76,933
固定資産売却損		-	204
投資有価証券評価損		-	3,191
特別損失合計		12,385	80,328
税引前当期純利益		31,764,687	11,406,939
法人税、住民税及び事業税		7,802,794	3,062,795
法人税等調整額		△ 1,314,394	△ 162,825
法人税等合計		6,488,400	2,899,969
当期純利益		25,276,287	8,506,969

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
						繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,391,568
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,591,892
当期純利益						25,276,287
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	－	23,684,394
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	27,075,963

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	3,675,814	87,771,760	△ 142,558	△ 142,558	87,629,201
当期変動額					
剰余金の配当	△ 1,591,892	△ 1,591,892			△ 1,591,892
当期純利益	25,276,287	25,276,287			25,276,287
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			92,513	92,513	92,513
当期変動額合計	23,684,394	23,684,394	92,513	92,513	23,776,908
当期末残高	27,360,208	111,456,155	△ 50,045	△ 50,045	111,406,109

当事業年度（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
						繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	27,075,963
当期変動額						
剰余金の配当						△ 10,838,419
当期純利益						8,506,969
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△ 2,331,449
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	24,744,514

	株主資本		評価・換算差額等		
	利益剰余金				

	利益剰余金合計	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	27,360,208	111,456,155	△ 50,045	△ 50,045	111,406,109
当期変動額					
剰余金の配当	△ 10,838,419	△ 10,838,419			△ 10,838,419
当期純利益	8,506,969	8,506,969			8,506,969
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 38,600	△ 38,600	△ 38,600
当期変動額合計	△ 2,331,449	△ 2,331,449	△ 38,600	△ 38,600	△ 2,370,050
当期末残高	25,028,759	109,124,705	△ 88,646	△ 88,646	109,036,059

[注記事項]

(重要な会計方針)

１．重要な資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)金銭の信託

運用目的の金銭の信託：時価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	**8～30年**
器具備品	**4～15年**

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	**14年**
顧客関連資産	**6～19年**
ソフトウェア（自社利用分）	**5年**

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「不動産賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「営業外収益」の「雑収入」に表示していた129,137千円は、「不動産賃貸料」108,505千円、「雑収入」20,632千円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

１．リースに関する会計基準等

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号　2024年9月13日　企業会計基準委員会)
・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

２．金融商品会計に関する実務指針

・「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第9号　2025年3月11日　企業会計基準委員会）

(1)概要

企業会計基準委員会において、ベンチャーキャピタルファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を中心とする範囲に限定し、保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いを改正しております。

(2)適用予定日

2027年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	397,568千円	470,078千円
器具備品	1,493,885千円	1,594,310千円
リース資産	9,824千円	－千円

2　当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

(損益計算書関係)

※1　子会社株式売却益

前事業年度において、日興グローバルラップ株式会社の株式を譲渡したことによる売却益を計上しております。

当事業年度において、Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.の株式を譲渡したことによる売却益を計上しております。

※2　固定資産除却損

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
建物	9,039千円	74,175千円
器具備品	2,987千円	2,757千円
ソフトウェア	358千円	－千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日　至 2024年3月31日)

１．発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	－	－	33,870,060株

２．剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,591,892	47.00	2023年 3月31日	2023年 6月29日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,838,419	320.00	2024年 3月31日	2024年 6月27日

当事業年度(自 2024年4月1日　至 2025年3月31日)

１．発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	－	－	33,870,060株

２．剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,838,419	320.00	2024年3月31日	2024年6月27日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,674,068	138.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度（2024年3月31日）	当事業年度（2025年3月31日）
1年以内	1,161,545	1,129,463
1年超	-	4,517,068
合計	1,161,545	5,646,531

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っており、当社が設定する投資信託の事業推進等を目的として、直接または特定金外信託を通じて当該投資信託を保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

また、資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

金銭の信託及び投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

金銭の信託、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

②市場リスクの管理

金銭の信託及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、及び投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

また、特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、市場価格の変動リスクについて為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引により一部リスクヘッジしております。

２．金融商品の時価等に関する事項

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（（注1）参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	23,435,831	23,435,831	－
(2)投資有価証券			
①その他有価証券	9,292,678	9,292,678	－
資産計	32,728,510	32,728,510	－

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	31,752,052	31,752,052	－
(2)投資有価証券			
①その他有価証券	7,659,105	7,659,105	－
資産計	39,411,157	39,411,157	－

(注1)市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
その他有価証券		
(1)非上場株式	40,370	40,367
(2)組合出資金等	643,909	1,558,139
合計	684,279	1,598,506
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	1,927,221	1,740,365
合計	1,927,221	1,740,365

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、時価算定会計基準適用指針27-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」については記載しておりません。

レベル1の時価 ： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 ： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 ： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)金銭の信託	－	23,435,831	－	23,435,831
(2)投資有価証券				
①その他有価証券	－	9,292,678	－	9,292,678
資産計	－	32,728,510	－	32,728,510

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)金銭の信託	－	31,752,052	－	31,752,052
(2)投資有価証券				
①その他有価証券	－	7,659,105	－	7,659,105
資産計	－	39,411,157	－	39,411,157

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券①その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

(有価証券関係)

１．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2024年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式1,927,221千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　関係会社株式1,740,365千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

２．その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,489,939	3,297,367	192,572
小計	3,489,939	3,297,367	192,572
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	5,802,739	6,025,562	△222,822
小計	5,802,739	6,025,562	△222,822
合計	9,292,678	9,322,929	△30,250

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額　684,279千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	708,609	686,216	22,393
小計	708,609	686,216	22,393
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,950,495	7,083,155	△132,659
小計	6,950,495	7,083,155	△132,659
合計	7,659,105	7,769,371	△110,265

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額　1,598,506千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。
上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度において、その他有価証券に含まれる株式について3,191千円減損処理を行っております。

３．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自　2023年4月1日　至　2024年3月31日)

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
801,686	12,261	48,575

（単位：千円）

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
217,908	5,384	10,829

当事業年度(自　2024年4月1日　至　2025年3月31日)

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
10,732	826	93

（単位：千円）

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
1,791,952	115	137,207

４．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度において、投資有価証券について3,191千円（その他有価証券3,191千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月１日 至 2025年3月31日）
退職給付債務の期首残高	5,027,832	4,941,989
勤務費用	423,516	430,325
利息費用	11,432	21,674
数理計算上の差異の発生額	△34,405	△153,045
退職給付の支払額	△466,321	△698,074
過去勤務費用の発生額	△20,064	－
退職給付債務の期末残高	4,941,989	4,542,870

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	4,941,989	4,542,870
未認識数理計算上の差異	－	－
未認識過去勤務費用	－	－
退職給付引当金	4,941,989	4,542,870

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年4月１日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月１日 至 2025年3月31日）
勤務費用	423,516	430,325
利息費用	11,432	21,674
数理計算上の差異の費用処理額	△34,405	△153,045
過去勤務費用の費用処理額	△20,064	－
その他	67,197	224,756
確定給付制度に係る退職給付費用	447,675	523,711

（注）その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
割引率	0.440%	1.160%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度264,552千円、当事業年度279,945千円であります。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,513,237	1,431,912
賞与引当金	873,913	1,039,045
調査費	558,908	439,517
未払金	176,993	128,135
未払事業税	365,090	13,007
ソフトウェア償却	101,113	110,261
子会社株式評価損	114,876	50,907
その他有価証券評価差額金	109,942	47,871
その他	18,064	22,468
繰延税金資産小計	3,832,139	3,283,127
評価性引当額	△198,503	△62,724
繰延税金資産合計	3,633,635	3,220,403
繰延税金負債		
無形固定資産	2,857,478	2,270,365
その他有価証券評価差額金	60,063	7,129
繰延税金負債合計	2,917,542	2,277,494
繰延税金資産（負債）の純額	716,093	942,908

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	-	△3.8
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△10.6	△0.9
評価性引当額の増減	-	△0.9
外国税額控除	-	△0.3
のれん償却費	0.2	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
その他	0.0	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4	25.4

３．法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に公布され、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が新設されることとなり、令和8年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から31.5%となります。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は純額で15,076千円減少し、その他有価証券評価差額金は1,165千円、法人税等調整額は16,241千円増加し、当期純利益は16,241千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

１．セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

２．関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	69,953,226	11,147,187	1,302,916	328,311	82,731,642

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

４．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

５．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至2025年3月31日)

１．セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

２．関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	78,891,124	13,102,509	1,360,859	411,264	93,765,757

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

４．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

５．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2023年4月1日　至 2024年3月31日)

１．関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	―%	投信の販売委託役員の兼任	委託販売手数料	6,642,605	未払手数料	1,630,250
親会社の子会社	SMBC日興証券㈱	東京都千代田区	135,000,000	証券業	―%	投信の販売委託役員の兼任	委託販売手数料	6,960,278	未払手数料	1,200,878

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

２．親会社に関する注記

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区	2,344,038,000	銀行業	50.1%	持株会社	子会社株式の売却（売却価格）	24,000,000	―	―
							子会社株式売却益	14,096,622		

（注）子会社株式の売却及び子会社株式売却益

取引価額については、企業価値を勘案し、両社協議のうえ合理的に決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

１．関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	―%	投信の販売委託	委託販売手数料	8,327,979	未払手数料	2,117,600
親会社の子会社	SMBC日興証券㈱	東京都千代田区	135,000,000	証券業	―%	投信の販売委託	委託販売手数料	7,176,048	未払手数料	1,490,173
親会社の子会社	SMBC Americas Holdings, Inc.	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン市	米ドル 3,010.50	銀行業（銀行持株会社）	―%	―	子会社株式の売却（売却価格）	773,585	―	―
							子会社株式売却益	672,682		

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

子会社株式の売却及び子会社株式売却益

取引価額については、企業価値を勘案し、両社協議のうえ合理的に決定しております。

(１株当たり情報)

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	3,289.22円	3,219.24円
1株当たり当期純利益	746.27円	251.16円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. １株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	25,276,287	8,506,969
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	25,276,287	8,506,969
期中平均株式数（株）	33,870,060	33,870,060

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　佐　藤　栄　裕

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　深　井　康　治

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。